

家族間の連絡方法

家族や親戚などの氏名	電話番号	会社・学校・かかりつけの病院など	電話番号

災害・避難カードを作成しましょう

災害・避難カードってなに？

災害・避難カードとは、災害種別ごとに、避難の合図（スイッチ）や避難先を整理したものをいいます。

自然災害による被害の軽減のためには、**住民自身による適時適切な避難**が極めて重要です。避難すべき場所などをあらかじめ認識しておくための仕組みとして「災害・避難カード」を作成しましょう。

災害・避難カードの例

災害・避難カード

	水害	土砂災害
避難の合図（スイッチ）	〈例〉 避難に時間を要する人：〇〇校区で警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたとき。 全員：〇〇校区で警戒レベル4「避難指示」が発令されたとき。	〈例〉 避難に時間を要する人：〇〇地区で警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたとき。 全員：〇〇地区で警戒レベル4「避難指示」が発令されたとき。
避難先	最善の避難場所 〈例1〉□□さんのお家 〈例2〉〇〇小学校 次善の避難場所 〈例〉〇〇コミュニティセンター	最善の避難場所 〈例1〉□□さんのお家 〈例2〉〇〇小学校 次善の避難場所 〈例〉〇〇コミュニティセンター
メモ欄	<ul style="list-style-type: none"> 避難する際は、防災グッズを持ち出すこと。 〇〇さんへの避難の声掛けを行うこと。 災害用伝言ダイヤル（171）（災害などで電話がつながりにくくなった場合に提供が開始される伝言板） 避難が遅れたために、立退き避難を安全にできない場合に、身の安全を可能な限り確保するため、少しでも浸水しにくい高い場所、崖から少しでも離れた部屋、近くの堅牢な高い建物への移動を行う。 	

〇市町村から避難情報が出された際は、避難行動をとりましょう。

〇高齢者等避難
避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある人）とその支援者は避難しましょう。

〇避難指示
速やかに危険な場所から避難しましょう。

水害時の自主防災組織運営避難所

水害時、各校区の自主防災組織に運営をご協力いただく指定避難所は下表のとおりです。

校区	水害時運営指定避難所	校区	水害時運営指定避難所
久津川	久津川小学校	寺田南	城陽高校
古川	東城陽中学校	寺田西	城陽中学校
久世	久世小学校	今池	市民体育館
深谷	深谷小学校	富野	南城陽中学校
寺田	寺田小学校	青谷	府立心身障害者福祉センター体育館

災害・避難カード

	水害	土砂災害
避難の合図（スイッチ）		
避難先	最善の避難場所 次善の避難場所	
メモ欄	<ul style="list-style-type: none"> 〇市町村から避難情報が出された際は、避難行動をとりましょう。 〇高齢者等避難 避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある人）とその支援者は避難しましょう。 〇避難指示 速やかに危険な場所から避難しましょう。 	

お問い合わせ先 城陽市危機・防災対策課 〒610-0195 京都府城陽市寺田東ノ口16番地、17番地 電話番号：0774-56-4045

●避難情報・とるべき行動

避難情報	警戒レベル3 高齢者等避難	警戒レベル4 避難指示	警戒レベル5 緊急安全確保
避難情報	危険な場所から高齢者等は避難	危険な場所から全員避難	命の危険 直ちに安全確保！
とるべき行動	<ul style="list-style-type: none"> 避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある人）とその支援者は避難を開始してください。 その他の人も避難準備を開始したり、自主的避難するタイミングです。家族等への連絡、非常用持ち出し袋の用意等、避難準備を開始してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに危険な場所から避難してください。 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況の場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難していない人は、直ちに避難場所へ避難してください。 すでに災害が発生又は切迫している状況です。命が危険ですので、自宅の上の階や崖から離れた部屋に移動するなど、ただちに身の安全を確保してください。

※詳細は2ページでご確認ください。

●避難情報の伝達経路



●防災情報の入手先

城陽市の防災情報、雨量や河川水位等の情報は、インターネットなどからも確認することができます。

<p>城陽市ホームページ https://www.city.joyo.kyoto.jp/</p>	<p>高山ダム https://www.water.go.jp/kansai/kizugawa/takayama.htm</p>
<p>気象庁 ホームページ https://www.jma.go.jp/bosai/#area_type=class20s&area_code=2620700&pattern=default</p>	<p>京都府マルチハザード情報提供システム 京都府の水害や地震、浸水実績などの地図情報。 http://multi-hazard-map.pref.kyoto.jp/top/top.asp</p>
<p>気象庁キキクル（危険度分布） 大雨警報等が発令されたら確認する情報。「危険度分布通知サービス」もご利用ください。 https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:5/lat:34.016242/lon:134.978027/colordepth:normal/elements:land</p>	<p>城陽市安心・安全メール <small>【要事前登録】</small> 登録者の携帯電話やスマートフォン、パソコンに気象情報・避難関連情報などをメール配信。登録用アドレス anshin.joyo-city@raidan.ktaiwork.jp https://www.city.joyo.kyoto.jp/0000001255.html</p>
<p>国土交通省 川の防災情報 川の水位の状況や今後の見込みを伝える洪水予報、水位到達情報。 https://www.river.go.jp/index</p>	<p>同報系防災行政無線（屋外スピーカー） 市内15箇所に設置されたスピーカーを使って、災害情報等を迅速・正確に伝達します。テレフォンサービス 放送後、24時間以内の放送内容をご確認いただけます。0774-56-4110 https://www.city.joyo.kyoto.jp/cmsfiles/contents/0000006/6180/douhoukei.pdf</p>
<p>きょうと危機管理WEB 京都府内全域の危機管理・防災情報が閲覧できる便利なポータルサイト。 https://www.bousai.pref.kyoto.lg.jp/dis_portal/</p>	<p>京都府土砂災害警戒情報 京都府と京都地方気象台が共同して、市町村ごとに発表する防災気象情報。 https://d-keikai.pref.kyoto.jp/sp/</p>

地上デジタル放送（データ放送）を活用しましょう！
じょうりんちゃん

●目次

情報面	ハザードマップ
1. 洪水・土砂災害……………1	7. 洪水・土砂災害（浸水深・浸水継続時間）……………9
2. とるべき行動……………2	8. 河川別 洪水・土砂災害（木津川・古川・青谷川・長谷川）……………13
3. 地震……………4	9. 地区別 洪水・土砂災害（北部・中部・南部）……………19
4. 日頃の備え……………5	10. 校区別 洪水・土砂災害（久津川・古川・深谷・寺田・寺田南・寺田西・今池・富野・青谷）……………25
5. 避難支援・避難所運営……………6	11. 地震による被害想定（南海トラフ・生駒断層帯）……………43
6. 避難場所等一覧……………7	

洪水・土砂災害

近年、大雨の発生回数は増加傾向にあり、毎年のように全国各地で大雨による洪水被害や土砂災害が発生しています。

台風による大雨、梅雨・秋雨前線の活性化による大雨のほか、局地的集中豪雨（ゲリラ豪雨）等により、城陽市においても、外水氾濫・内水氾濫といった洪水災害や土砂災害が発生するおそれがあります。

洪水災害

大雨などを原因として、河川の流量が異常に増加することによって堤防の浸食や決壊、橋の流出等が起こる災害を洪水災害といいます。一般的には、堤防の決壊や河川の水が堤防を越えたりすることにより起こる氾濫を洪水と呼んでいます。

城陽市では、木津川、古川、長谷川、青谷川において洪水災害が発生した場合、甚大な被害が発生するおそれがあります。



浸水害（内水氾濫）

大雨等による地表水の増加に排水が追いつかず、用水路、下水溝などがあふれて氾濫したり、河川の増水によって排水が阻まれたりして、住宅や田畑が水につかる災害を浸水害といいます。

降雨から氾濫が発生するまでの時間が短いため注意が必要です。



土砂災害

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）

山の斜面や自然の急傾斜の崖、人工的な造成による斜面が突然崩れ落ちる現象



（令和2年7月：大分県日田市）

土石流

山腹や川底の石や土砂が集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象



（令和2年9月：宮崎県東臼杵郡）

出典：国土交通省「砂防NEWS」・気象庁ホームページをもとに作成

土砂災害の予兆

- 1 がけにひび割れができる。小石がパラパラと落ちてくる
- 2 がけから水が湧き出る。湧き水が止まる・濁る
- 3 地鳴り・山鳴りがする。腐った土の匂いがする
- 4 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める
- 5 降雨が続くのに川の水位が下がる。立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる



出典：政府広報オンラインのホームページをもとに作成

雨の降り方について

1時間に20mm以上の大雨が降ったり、降り始めてから100mmを超えると災害が起こる危険性があります。雨の様子や気象情報に注意を払いましょう。

雨の強さと降り方

1時間雨量(mm)	10以上～20未満	20以上～30未満	30以上～50未満	50以上～80未満	80以上～
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る（ゴーゴーと降り続く）	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる	傘は全く役に立たなくなる		
車に乗っていて		ワイパーを速くしても見づらい	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	車の運転は危険	

出典：気象庁ホームページをもとに作成

とるべき行動

大雨や台風によって災害が発生するおそれのある場合は、気象情報、河川水位情報や土砂災害警戒情報、城陽市が発表する避難に関する情報をもとに、個々人がおかれた状態に応じて自らの判断で適切な避難行動をとってください。

避難情報等・とるべき行動

大雨や台風などの風水害にそなえて、一人ひとりの家族や生活の状況に合わせた避難行動、つまり「自分の逃げ方」を考えておくものです。「いつ」「誰が」「何をやるのか」をスケジュールにまとめておくことで、いざという時にあわてずに行動をとる助けになります。

避難を開始するまでに何をやるかを考えましょう。

情報収集	連絡・声かけ	避難の準備	その他
<input type="checkbox"/> 気象情報・避難情報を確認	<input type="checkbox"/> 近所への声かけ	<input type="checkbox"/> 非常用持ち出し袋・備蓄品を確認	<input type="checkbox"/> 家族と連絡を取り合う（離れている場合）
<input type="checkbox"/> 必要なものの買い出し	<input type="checkbox"/> 避難の声かけをする <input type="checkbox"/> 一緒に避難する	<input type="checkbox"/> 窓の施錠の確認	<input type="checkbox"/> 避難の支援者に連絡（自力では避難が困難な場合）
<input type="checkbox"/> 家財等の2階等への移動開始	<input type="checkbox"/> 近所への声かけ	<input type="checkbox"/> 携帯電話の充電	<input type="checkbox"/> 避難の支援者に連絡（自力では避難が困難な場合）
<input type="checkbox"/> 家の周りの点検	<input type="checkbox"/> 避難の声かけをする <input type="checkbox"/> 一緒に避難する	<input type="checkbox"/> モバイルバッテリーの充電	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 飛ばされそうなものの片付け	<input type="checkbox"/> 避難の準備	<input type="checkbox"/> 避難所の開設状況の確認	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

警戒レベル	避難情報等	とるべき行動	わが家の避難計画	警戒レベル 相当情報 気象庁等の情報
5	緊急安全確保（城陽市が発令） ※必ず発令される情報ではない	命の危険 直ちに安全確保！ ●避難していない人は、直ちに避難場所へ避難してください。 ●すでに災害が発生又は切迫している状況です。命が危険ですので、自宅の上の階や崖から離れた部屋に移動するなど、ただちに身の安全を確保してください。	記入欄 「いつ避難する？」 「いつ何をやる？」	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
《警戒レベル4までに必ず避難！》				
4	避難指示（城陽市が発令）	危険な場所から全員避難 ●速やかに危険な場所から避難してください。 ●外出することでかえって命に危険が及ぶような状況の場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難してください。	例) OO小学校へ避難する [お父さんとごどもたち]	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
3	高齢者等避難（城陽市が発令）	危険な場所から高齢者等は避難 ●避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある人）とその支援者は避難を開始してください。 ●その他の人も避難準備を開始したり、自主的避難するタイミングです。家族等への連絡、非常用持ち出し袋の用意等、避難準備を開始してください。	例) おばあちゃんとお母さんが親戚の家に車で避難する	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報 等
2	大雨・洪水 注意報（気象庁が発表）	自らの避難行動を確認 ●指定緊急避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認し、いつでも避難行動がとれるように準備をしておいてください。 自宅が早期の立退き避難区域、あるいは土砂災害警戒区域内に位置するか事前に確認しておきましょう！	例) 避難場所を再確認しておく [みんな]	警戒レベル2相当情報 氾濫注意情報
1	早期注意情報（気象庁が発表）	災害への心構えを高める ●防災気象情報などの最新情報に注意してください。	例) 非常用持ち出し袋を再確認しておく [お母さん]	これは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう！

避難完了後 避難後には、家族や大切な人に無事避難したことを伝えましょう

連絡方法

家族の集合場所

避難情報が解除されるまでは、避難先からの外出や移動は極めて危険です。

災害用伝言ダイヤル

別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるよう、日頃から安否確認の方法や集合場所などを、事前に話し合っておきましょう。災害時には、携帯電話の回線がつながりにくくなり、連絡がとれない場合もあります。その際には右記のサービスを利用しましょう。

災害用伝言ダイヤル171
災害時に伝言の録音や再生ができます。

171に電話する

- 1 伝言を残すには（録音方法）
自宅や自分・家族（被災地内）の電話番号を押す
→ 伝言を残す
市外局番からダイヤルする
- 2 伝言を聞くには（確認方法）
連絡を取りたいかた（被災地内）の電話番号を押す
→ 伝言を聞く
市外局番からダイヤルする

災害用ブロードバンド伝言web171
こちらのURLへアクセスし案内に従って操作してください。
<https://www.web171.jp/>

城陽市には、土砂災害により建築物が破壊されると想定されている区域や、河川が氾濫した際に建築物の3階まで浸水が想定されている区域があります。

生命、身体に影響を及ぼすリスクを事前に確認するとともに、城陽市が避難情報を発令した際は、危険な場所からただちに避難してください。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ※1で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

必ず取り組みましょう

※1ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※2、**立退き避難**(自宅の外に避難)が必要です。

例外

※2「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です。浸水の危険があっても、
①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
②浸水深より居室は高い
③水がひくまで我慢でき、水・食糧・電気・ガス・トイレ等の備えが十分

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

市外も含め、安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

市外も含め、安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

警戒レベル3高齢者等避難が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル3高齢者等避難が出たら、**指定緊急避難場所など危険な場所から避難**しましょう。

警戒レベル4避難指示が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4避難指示が出たら、**指定緊急避難場所など危険な場所から避難**しましょう。

- 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は小中学校・コミセンではありません。安全な親戚・知人宅等に避難することも考えてみましょう。

出典：内閣府防災情報ホームページをもとに作成

避難するときのポイント

- 避難するときは、動きやすい格好で、2人以上での行動を心がけましょう。
- 避難中はできるだけ浸水していない場所を歩きましょう。避難途中で危険を感じたら、自宅の2階以上や近所のビルに避難しましょう。
- 浸水している場合には下水道のマンホールや側溝等への転落のおそれがあり危険ですので注意しましょう。
- 水面下にはどんな危険物があるかわからないので、長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら歩きましょう。
- 歩ける深さは男性で約70cm、女性で約50cm。水深が腰まであるようなら無理は禁物です。高いところで救助を待ちましょう。
- 裸足、長靴は禁物です。ひもで締められる運動靴がよいでしょう。
- 川が増水している場合には、川の流れが速く、橋が壊れたり流されたりして非常に危険ですので、近寄らないようにしましょう。
- 大雨の時に、川や用水路の様子を見に行ったことで流されて被害に遭う場合があります。大雨の時には絶対に川や用水路を見に行くことはやめましょう。
- 自動車が水に浸かると動かなくなったり、水圧で扉が開けなくなったりして大変危険です。自動車での避難は特別の場合を除きやめましょう。



地震と揺れの状況

地震の揺れの強さは「震度1」から「震度7」まであります。地震の揺れを感じたときはまず身の安全を確保し、揺れがおさまるのを待ちましょう。※余震にも注意が必要です。

震度4 ほとんどの人が驚く。電灯などのつり下げ物が大きく揺れる。



震度6弱 立っていることが困難になる。耐震性の低い木造建築物は瓦の落下や傾くことがあり、倒壊する建物が出てくる。



震度5弱 大半の人が恐怖を覚える。棚にある食器類や本が落ちることがある。固定していない家具が移動し、不安定なものが倒れる。



震度6強 はわなないと動くことができない。吹き飛ばされることがある。耐震性の低い木造建築物は傾き、倒壊することがある。



震度5強 物につかまらなると歩くことが難しい。棚にある食器類や本の多くが落ちてくる。固定していない家具が倒れることがある。



震度7 耐震性の高い木造建築物も傾くことがある。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物の多くが倒壊する。



出典：気象庁ホームページをもとに作成

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震が発生したときは慌てず落ち着いて行動する必要があります。早朝、真夜中、職場や学校にいるときなどあらゆる場面を想定し、普段から地震発生時の行動をイメージしましょう。

地震発生	最初の大きな揺れ	まずは自分の身を守る。
1~2分	揺れがおさまったら	火元を確認する。 火が出たら、落ち着いて初期消火を行う。 家族の安全を確認する。 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認する。 靴をはく。 家の中はガラスの破片が散乱している可能性があるため、靴や厚手のスリッパをはく。 避難するときは、屋根瓦の落下・ブロック塀の倒壊・自動販売機等の転倒に注意する。
3分	みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ	隣近所に声をかけよう 要配慮者の安全確保。 隣近所で助け合う。 行方不明者、ケガ人はいなかの確認する。 出火防止初期消火 消火器を使う。 余震に注意する。 漏電・ガス漏れに注意する。電気のブレーカーをおろす。ガスの元栓を閉める。
5分	ラジオなどで正しい情報を	防災機関、自主防災組織の情報を確認する。デマにまどわされないように注意する。避難時に車は極力使用しない。電話は緊急連絡を優先する。
10分 数時間 3日	協力して消火活動、 救出・救護活動を	水、食糧は蓄えているものでまかなう。最低限3日間(推奨7日間)の飲料水と食糧の備蓄しておく。災害・被害情報の収集を行う。壊れた家に入らない。近くの人救出・救護を行う。

屋内にいる場合

- 家の中** 揺れを感じたら、身の安全を確保し、揺れがおさまってから行動する。乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。裸足で歩き回らない。(ガラスの破片などでケガをする)
- 集合住宅** ドアや窓を開けて避難口を確保する。避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

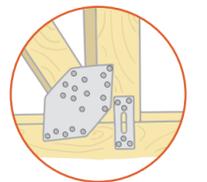
屋外にいる場合

- 路上** その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護する。建物から離れ、安全性の高い公園など広い場所へ移動する。ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 車を運転中** ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。カーラジオで情報を収集。避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

家を耐震化しましょう

城陽市では地震に強いまちづくりを推進するため、各種の取組を進めています。

- 木造住宅耐震診断士派遣事業
- 木造住宅耐震改修等事業費補助事業(耐震改修・簡易耐震改修・耐震シェルター設置)
※昭和56年5月31日以前に着工されている木造住宅等条件あり



グラッとくる前に(事前の備え)

家具の転倒防止・家具の配置に注意しましょう。

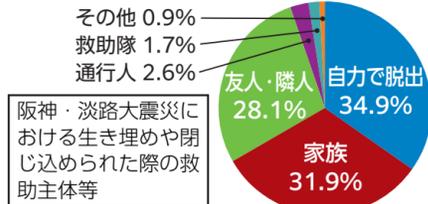
- L字型金具で家具等を固定する
- 寝室に倒れそうな家具を置かない
- テレビは低い位置に固定して置く
- 寝室にはスリッパを置いておく
- 出入口や通路には物を置かない
- 窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る



日頃の備え

阪神・淡路大震災では、倒壊した建物から抜け出せた人のうち、自力による脱出と家族や友人・隣人による救出が全体の約9割を占めました。

大規模な災害が発生したときは、行政による救助の手（公助）が届くまでに時間がかかります。いざというときは自分の身は自分で守る（自助）とともに、地域全体の助け合い（共助）による防災活動が重要です。



阪神・淡路大震災における生き埋めや閉じ込められた際の救助主体等

出典：内閣府ホームページをもとに作成

地域で防災に取り組みましょう（共助）

城陽市では小学校区を単位とした自主防災組織が結成されており、各自主防災組織が地域防災力の向上を目的とした様々な防災訓練や研修を定期的に行っています。

災害が発生したときにとるべき行動を学ぶとともに、防災用具の所在を把握し使い方を身につけるため、自主防災組織の取組に積極的に参加しましょう。



災害の「備え」チェックリスト

大規模な災害が発生したときは、ライフラインが止まることが考えられます。非常時に備えて普段から飲料水や非常食など3日～7日分を備蓄しておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

チェック 非常用持ち出し袋 避難するときに最初に持ち出します。

貴重品類 <input type="checkbox"/> 現金、10円玉 <input type="checkbox"/> 預貯金通帳 <input type="checkbox"/> カード類 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 身分証明書（免許証など） <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 家・車の鍵	衣類 <input type="checkbox"/> 下着・衣類 <input type="checkbox"/> 防寒着 <input type="checkbox"/> 雨ガッパ <input type="checkbox"/> タオル、ハンカチ 救急用具 <input type="checkbox"/> 救急用品 <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> お薬手帳	生活用品 <input type="checkbox"/> 万能ナイフ <input type="checkbox"/> マッチ、ライター <input type="checkbox"/> すべり止め付き軍手 <input type="checkbox"/> ビニールシート <input type="checkbox"/> ひも、ガムテープ <input type="checkbox"/> ティッシュ・ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> ラップ・アルミホイル <input type="checkbox"/> 手指消毒用アルコール <input type="checkbox"/> ハンドソープ・石けん <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> トイレシート <input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> プランケット・毛布	食品・食器 <input type="checkbox"/> 食品(3日分) <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 紙食器、缶切りなど その他(自由記述欄) <input type="checkbox"/> _____ <input type="checkbox"/> _____ <input type="checkbox"/> _____
避難用具 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン <input type="checkbox"/> 予備電池 <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> 携帯充電器 <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー	<input type="checkbox"/> ホイッスル <input type="checkbox"/> 懐中電灯、充電器、ラジオなどが役立ちます。	その他(赤ちゃん用品) <input type="checkbox"/> ミルク <input type="checkbox"/> おむつ <input type="checkbox"/> 離乳食	その他(高齢者用品) <input type="checkbox"/> 入れ歯 <input type="checkbox"/> おむつ <input type="checkbox"/> 杖 <input type="checkbox"/> 補聴器

チェック 備蓄品 災害復旧までの約1週間、自足できるように準備しておく物です。最低でも家族1人あたり3日分、できれば7日分を用意しましょう。

<input type="checkbox"/> 水 1日1人3リットル×7日分×家族の人数 ※炊事、洗濯、トイレなどに使用する生活用水は別途必要	<input type="checkbox"/> 食品 主食（アルファ化米、乾麺、カップ麺など）、レトルト食品（牛丼の素、カレーの素、パスタソースなど）、缶詰（ツナ・サバなどの魚介、焼き鳥などの肉類、果物）、ビスケット、チョコ、乾パン、ドライフルーツなど	<input type="checkbox"/> 燃料・その他 カセットコンロ、ボンベ6本（1人1日1本弱程度） ビニール袋、新聞紙、キッチン用ラップなどがあると便利
---	--	---

食品の備蓄法「ローリングストック法」

普段食べているカップ麺や缶詰などを少し多めに買い置きし、賞味期限の古いものから消費し、食べたらその分を補充していく方法です。



避難支援・避難所運営

高齢者や障がいのある人などの要配慮者が必要とする支援は、移動の介助や情報の提供、避難所での配慮などさまざまです。一方、要配慮者も、得意な分野で他の人を支援できる場合もあります。それぞれができることをわかりあい、非常時に支えあえる関係づくりが大切です。いざという時の避難やその方法などについて、日頃から隣近所でお互いに確認しておきましょう。また、避難が必要な時は、隣近所で声をかけあい、一緒に避難しましょう。

避難支援

- 災害が起こるとどんな危険があるのか、どう行動したらよいかを日頃から考えておきましょう
- 非常持ち出し品として、必要な薬や生活用品とともに避難行動要支援者は「個別避難計画」を準備しておきましょう
- 隣近所の方と日頃からコミュニケーションを図り、信頼関係を作っておきましょう

避難支援の心構え

避難行動要支援者（要配慮者のうち、自ら避難することが困難な人でその円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援が必要な人）の避難支援は、所在や状況を日頃から把握しておくことが大切です。把握する場合は、その目的や取り扱いについて本人の了解を得ましょう。

個別避難計画

城陽市では、災害時の避難支援を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者名簿に記載された避難行動要支援者ごとに具体的な支援方法を記載した個別避難計画の作成に取り組んでいます。作成した個別避難計画は、災害時の避難支援・安否確認及び平常時の防災訓練等に活用します。



避難所運営

地震や気象等の災害によって、住民が避難を余儀なくされる場合に、避難所は被災者の拠り所となり、在宅で不自由な暮らしを送る被災者の支援拠点となります。

災害発生時には、避難所の開設に合わせて市職員を配置し、自主防災組織等の協力を得て、避難所の運営を行います。

避難所での生活では『助け合いの心で』

- 避難所の運営に協力しましょう
- 避難所ではルールに従い、他の避難者の迷惑にならないよう行動しましょう
- うわさや風評に惑わされず、正確な情報を確認しましょう
- 高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児に配慮しましょう
- 視覚に障がいのある人には、トイレや水道などの場所確認のための誘導を行いましょう。仮設トイレなどを屋外に設置する場合は、壁伝いに行くことができる場所に設置するなど、移動が容易にできるように配慮しましょう
- 聴覚に障がいのある人のために、お知らせなどは紙に書いて知らせましょう
- 車いすが通れる通路やスペースを確保しましょう
- 環境の変化を理解できず精神的に不安定になる人には、やさしく短い言葉や文字、絵、写真などを用いて避難所での生活をわかりやすく伝えましょう。ゆっくり話しかけるなど、気持ちを落ち着かせるよう配慮しましょう
- 外国人は基本的な生活習慣に違いがある場合があるため、お互いに理解し合いましょう
- 日本語がわからない外国人のために、お知らせなどは多言語で行うなど工夫して表記しましょう
- ペットと一緒に避難したときは、ペットの避難セット（フード、トイレシートなど）を持参し、ケージに入れて同行避難しましょう
- 人の居住スペースとペットは完全に分離することを基本とします（ただし、身体障がい者補助犬は除きます）



感染症対策

3つの密を避けるために

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、咳エチケット、手指消毒等に加え、「3つの密(密閉・密集・密接)」を避けてください
- 3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り密にならないようにしましょう
- 屋外でも、密集・密接には要注意。人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう

新型コロナウイルス感染症に注意！	● 密集を避けるため自宅や親戚・知人宅への避難を検討 ● 避難所では3密（密閉・密集・密接）を避ける	● こまめな手洗いや咳エチケットの励行 ● 体調が悪い場合はすぐに相談
-------------------------	---	--

避難場所等一覧

指定緊急避難場所一覧

番号	校区	指定緊急避難場所	所在地	電話番号	指定緊急避難場所		
					地震	洪水	がけ崩れ 土石流
1	久津川	久津川小学校 久津川小学校グラウンド	平川指月1	52-1703	○	○	○
2	久津川	久津川保育園 北部老人福祉センター(陽和苑)	平川大将軍2	52-4864 52-9670	○	○	○
3	久津川	久津川児童公園	平川野原10他	52-1288	○	○	○
4	古川	古川小学校 古川小学校グラウンド	上津屋境端57	53-1500	○	○	○
5	古川	北城陽中学校 北城陽中学校グラウンド	平川長葦33	55-1009	○	○	○
6	古川	北部コミュニティセンター	平川広田67	55-1001	※○	○	○
7	古川	私立里の西保育園	久世里ノ西66-1	55-0243	○	○	○
8	久世	久世小学校 久世小学校グラウンド	久世芝ケ原143	52-3670	○	○	○
9	久世	久世保育園	久世芝ケ原74-1	52-4369	○	○	○
10	久世	東部コミュニティセンター 東部コミュニティセンター(空地)	寺田正道152	55-7858	○	○	○
11	久世	東部老人福祉センター(陽東苑)	久世芝ケ原131	53-3700	○	○	○
12	久世	テニアカデミー(北城陽校)(空地)	寺田尼塚47	53-7606	○	○	○
13	深谷	深谷小学校 深谷小学校グラウンド	寺田深谷111-2	53-3200	○	○	○
14	深谷	東城陽中学校 東城陽中学校グラウンド	久世上大谷24	54-0407	○	○	○
15	深谷	地域子育て支援センター(ひなたぼっこ)	寺田深谷16	55-9260	○	○	○
16	深谷	史跡正道官遺跡	寺田正道89他		○	○	○
17	寺田	寺田小学校 寺田小学校グラウンド	寺田北山田2	52-2589	○	○	○
18	寺田	城陽中学校 城陽中学校グラウンド	寺田北山田35	52-2708	○	○	○
19	寺田	京都府立城陽高等学校 京都府立城陽高等学校グラウンド	寺田宮ノ平1	52-6811	○	○	○
20	寺田	私立しいの木保育園 男女共同参画支援センター(ぱれっとJOYO)	寺田林ノ口11-114	54-7556 54-7545	○	○	○
21	寺田南	寺田南小学校 寺田南小学校グラウンド	寺田新池23-1	52-6800	○	○	○
22	寺田南	鴻の楽会館	寺田水度坂130	52-0826	○	○	○
23	寺田南	私立くぬぎ保育園	寺田庭井36-4	52-1662	○	○	○
24	寺田南	市民体育館 総合運動公園	寺田奥山1	55-6222	○	○	○
25	寺田南	文化パルク城陽	寺田今橋1	55-1010	○	○	○
26	寺田南	鴻の楽保育園	寺田東ノ口51-5	55-9191	○	○	○
27	寺田西	寺田西小学校 寺田西小学校グラウンド	寺田西ノ口65	53-7005	○	○	○
28	寺田西	西城陽中学校 西城陽中学校グラウンド	寺田乾出北82	53-1600	○	○	○
29	寺田西	私立佐伯幼稚園	寺田今橋68	52-3669	○	○	○
30	寺田西	西部老人福祉センター(陽幸苑)	寺田乾出北55	53-9393	○	○	○
31	今池	今池小学校 今池小学校グラウンド	寺田大群177-1	52-2402	○	○	○
32	今池	今池保育園	富野高井44-3	53-2800	○	○	○
33	今池	京都府立西城陽高等学校 京都府立西城陽高等学校グラウンド	枇杷庄京縄手46-1	53-5455	○	○	○

※R6.12
指定解除

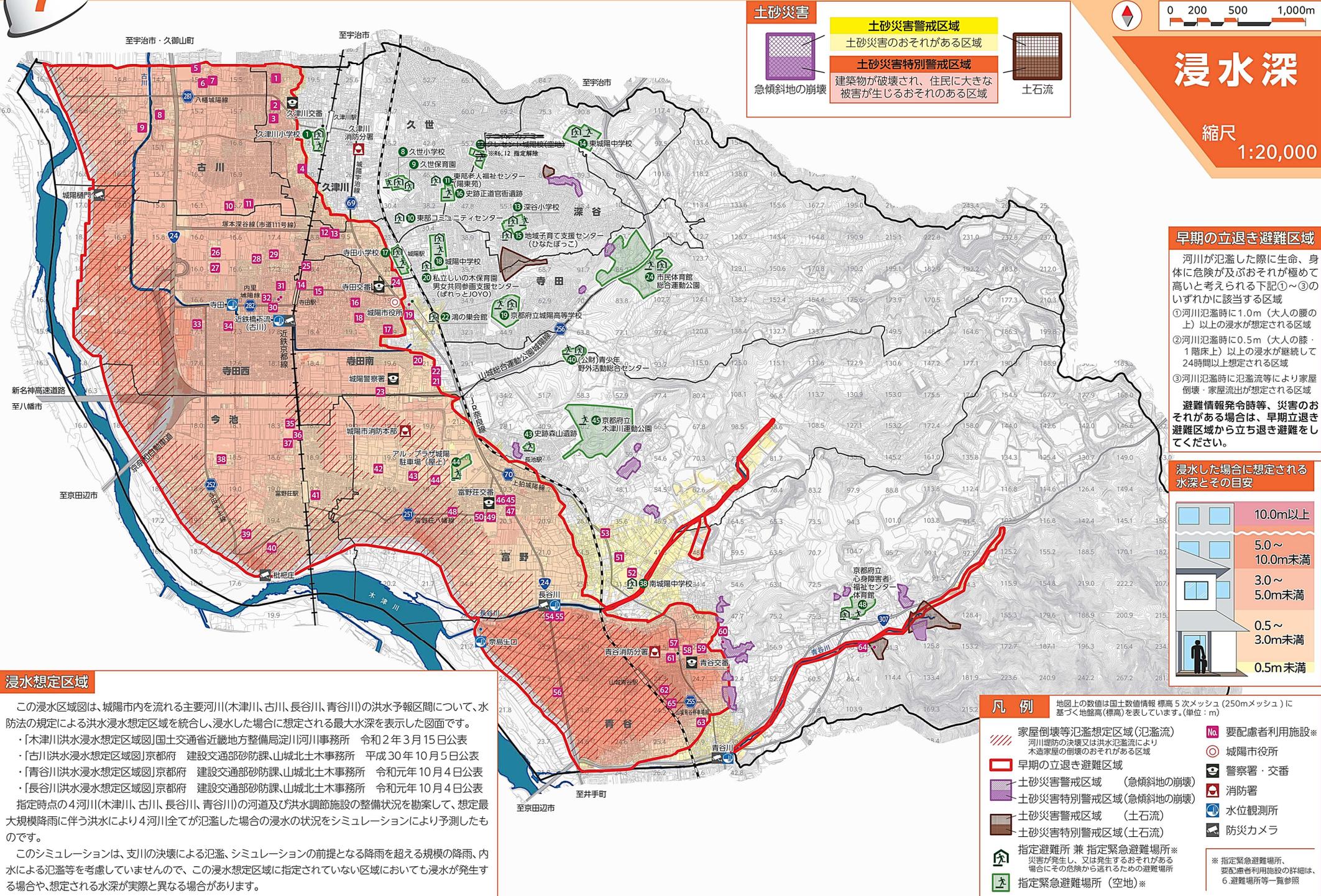
番号	校区	指定緊急避難場所	所在地	電話番号	指定緊急避難場所		
					地震	洪水	がけ崩れ 土石流
34	今池	今池コミュニティセンター	枇杷庄知原15-1	56-0525	○	○	○
35	今池	枇杷庄公園	枇杷庄大堀138-1他		○	○	○
36	今池	木津川河川敷運動広場	水主下外島23-1地先		○	○	○
37	富野	富野小学校 富野小学校グラウンド	富野堀口1	52-0009	○	○	○
38	富野	南城陽中学校 南城陽中学校グラウンド	観音堂糞畑17-4	53-7009	○	○	○
39	富野	南部コミュニティセンター 南部コミュニティセンター(空地)	富野東田部70-1	55-1002	○	○	○
40	富野	(公財)青少年野外活動総合センター (公財)青少年野外活動総合センター(空地)	寺田南中芝80	53-3566	○	○	○
41	富野	私立清心保育園	富野荒見田4	55-0230	○	○	○
42	富野	保健センター	富野久保田1-1	55-1111	○	○	○
43	富野	史跡森山遺跡	富野森山1-1		○	○	○
44	富野	アル・プラザ城陽駐車場(屋上)	富野荒見田112	56-2600	○	○	○
45	富野	京都府立木津川運動公園	富野北角14-8	66-6022	○	○	○
46	青谷	青谷小学校 青谷小学校グラウンド	中向河原1	52-0040	○	○	○
47	青谷	総合老人福祉センター(陽寿苑) 総合老人福祉センター(陽寿苑)(空地)	奈島川原口20	55-1017	○	○	○
48	青谷	京都府立心身障害者福祉センター 体育館 京都府立心身障害者福祉センター(空地)	中戸原	53-6644	○	○	○
49	青谷	青谷保育園	中樋ノ上63-1	52-1039	○	○	○
50	青谷	青谷コミュニティセンター	市辺五島7-1	53-8273	○	○	○

要配慮者利用施設一覧 (令和4年1月31日時点)

「要配慮者利用施設」は、洪水時等に利用者が避難する必要がある施設として地域防災計画に記載する施設であり、指定緊急避難場所のような、洪水時等に利用者以外の方が避難する施設ではありません。

番号	施設分類	要配慮者利用施設名	所在地	電話番号
1	久津川 社会福祉施設	小規模多機能久津川	ホワイティー 平川野原16-18	52-5060
2	久津川 社会福祉施設	久津川保育園	平川大将軍2	52-4864
3	久津川 学校	平川幼稚園	平川大将軍77-3	53-1288
4	久津川 社会福祉施設	ふたば園	久世北垣内137-5	54-1966
5	古川 学校	北城陽中学校	平川長葦33	55-1009
6	古川 社会福祉施設	グループホーム	ひだまり浜道裏 平川浜道裏29-5	54-7817
7	古川 社会福祉施設	地域密着型特別養護老人ホーム	ひだまり平川	55-5219
		ケアハウス ミレー京都		55-6010
		指定通所介護事業所	ひだまり	55-5130
		一部ユニット型短期入所生活 介護事業所	ひだまり平川	55-5224
8	古川 医療機関	京都きづ川病院	平川西六反26-1	54-1111
9	古川 学校	古川小学校	上津屋境端57	53-1500
		社会福祉施設	古川学童保育所	54-2487
10	古川 社会福祉施設	特別養護老人ホーム	ひだまり久世	54-7539
		指定短期入所生活介護事業所	ひだまり久世	54-7536
11	古川 社会福祉施設	里の西保育園	久世里ノ西66-1	55-0243
12	寺田 社会福祉施設	ショートスティエなかぜ	寺田戸内後70-4	55-5583
13	寺田 社会福祉施設	ものづくりスペース	みんななかま 寺田垣内後69-1	55-5583
14	寺田南 社会福祉施設	シングワズライフオフィス	汽車ぼっぽ 寺田西ノ口9-10	55-3535
15	寺田南 社会福祉施設	共同生活ホーム	シュクレサレ 寺田中大小99	66-5264
16	寺田南 社会福祉施設	はっぴーすまいる	寺田東ノ口2-8-101	51-5152
17	寺田南 社会福祉施設	居宅介護事業所 オープ	寺田東ノ口17-29	080-3799-5261
18	寺田南 社会福祉施設	鴻の楽保育園	寺田東ノ口51-5	55-9191
19	寺田南 社会福祉施設	わいわいプラス寺田教室	寺田袋尻17-12	57-3090
		学校	寺田南小学校	寺田新池23-1
20	寺田南 社会福祉施設	寺田南学童保育所	寺田新池23-1	54-0707
21	寺田南 社会福祉施設	グループホームリエゾン	萌木の村 寺田新池65-1	54-0050

番号	施設分類	要配慮者利用施設名	所在地	電話番号
22	寺田南 社会福祉施設	デイサービスセンターリエゾン萌木の村	寺田新池65-2	54-7500
		小規模多機能ホーム リエゾン萌木の村	寺田新池65-2	54-7505
23	寺田南 社会福祉施設	くぬぎ保育園	寺田垣井36-4	52-1662
24	寺田南 社会福祉施設	放課後等児童デイサービス オール教室	寺田高田40-9	53-2016
25	寺田南 社会福祉施設	介護付き高齢者住宅 寺田ホーム	寺田尺後40-4	34-4562
26	寺田西 学校	西城陽中学校	寺田乾出北82	53-1600
		寺田西小学校	寺田西ノ口65	53-7005
27	寺田西 社会福祉施設	寺田学童保育所	寺田西ノ口65	54-2584
28	寺田西 社会福祉施設	西部デイサービスセンター	寺田乾出北55	53-8555
29	寺田西 社会福祉施設	水度坂友愛ホーム 寺田ケアセンター	寺田乾出北45	56-1950
		(デイサービスゆうあい寺田) (ゆうあいの家(小規模多機能型居宅介護)) (グループホームゆうあい寺田)		
30	寺田西 社会福祉施設	PARC(パルク)ウィル城陽	寺田橋尻18-6	74-8277
31	寺田西 社会福祉施設	ワークショップ野の花	寺田橋尻48-26	55-1532
32	寺田西 社会福祉施設	!-apartment	寺田橋尻54-4	66-4618
			泰西マンション	
33	寺田西 学校	佐伯幼稚園	寺田今橋68	52-3669
34	寺田西 社会福祉施設	放課後等デイサービスきりんくらぶ	寺田今橋62番地7071	66-4723
35	今池 社会福祉施設	今池小学校	寺田大群177-1	52-2402
		今池学童保育所		54-2956
36	今池 社会福祉施設	今池保育園	富野高井44-3	53-2800
37	今池 社会福祉施設	地域福祉支援センター城陽	枇杷庄中奥田49-1	58-0611
		(高齢者デイサービスセンターすまいる) (身体障害者デイサービスセンター すいんく) (障害者生活支援センター はーもにい) (障害児(者)地域療育支援センター ういる)		58-0622 55-5981 54-3109
38	今池 学校	京都府立西城陽高等学校	枇杷庄京縄手46-1	53-5455
39	今池 社会福祉施設	サービス付き高齢者向け住宅	枇杷庄西ノ口13-1	53-8341
		やさしい手シニアリビングやさしえ城陽		
40	今池 社会福祉施設	サービス付き高齢者向け住宅グローリー	枇杷庄大堀94	56-0135
		通所介護事業所ほほみの里		
41	今池 社会福祉施設	就労継続支援B型事業所Glow	枇杷庄西青田72	090-8368-1613
42	富野 社会福祉施設	清心保育園	富野西田部64-1	53-1300
		(令和4年度中の移転予定地)		
43	富野 社会福祉施設	障害者支援施設 凜	富野東田部69-1	56-7888
44	富野 社会福祉施設	清心保育園	富野荒見田4	55-0230
45	富野 社会福祉施設	グループホーム まごころ城陽	富野南清水68-5	54-7761
46	富野 社会福祉施設	小規模多機能ホーム まごころ城陽	富野南清水68-6	54-8630
47	富野 社会福祉施設	わいわいプラス城陽教室	富野南清水59-1	55-6838
48	富野 社会福祉施設	わいわいプラス富野教室	富野南清水8-6	66-6825
49	富野 学校	富野小学校	富野堀口1	52-0009
50	富野 社会福祉施設	富野学童保育所	富野堀口2-1	54-2955
51	富野 社会福祉施設	指定居宅介護事業所 チャレンジ	観音堂糞畑60	53-4786
52	富野 学校	南城陽中学校	観音堂糞畑17-4	53-7009
53	富野 社会福祉施設	放課後等デイサービスきりん	観音堂糞畑92-3 総合センターB0C241F	66-4723
54	青谷 社会福祉施設	特別養護老人ホーム ビハラー本願寺	奈島内埴内1	54-0700
55	青谷 医療機関	あそかビハラー病院	奈島ノ下群3-3	54-0120
56	青谷 社会福祉施設	城陽作業所	奈島川原口12	54-2424
57	青谷 社会福祉施設	青谷保育園	中樋ノ上63-1	52-1039
		学校	青谷小学校	52-0040
58	青谷 社会福祉施設	青谷学童保育所	中向河原1	54-2486
59	青谷 学校	青谷聖家族幼稚園	中向河原11	53-9303
60	青谷 社会福祉施設	和みの家	中北石神5	54-2424
		ショートステイ和みの家		
61	青谷 社会福祉施設	城陽作業所市辺分室	市辺五島7-30	54-2424
62	青谷 社会福祉施設	小規模多機能青谷ホワイティー	市辺五島7-30	52-8377
		デイサービス 保和団	市辺小梨園33-2	46-8743
		水度坂友愛ホーム 青谷ケアセンター		
63	青谷 社会福祉施設	(グループホーム友愛) (デイサービス友愛)	市辺中埴内4	57-0320
64	青谷 社会福祉施設	軽費老人ホーム ヴィラ城陽	市辺菅原1	55-1875
65	青谷 社会福祉施設	生活介護事業所 JOY!	市辺柿木原53-14	070-1748-5501



浸水深

縮尺 1:20,000

土砂災害

- 土砂災害警戒区域**
土砂災害のおそれがある区域
- 土砂災害特別警戒区域**
建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域

急傾斜地の崩壊 土石流

早期の立退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及ぶおそれ極めて高いと考えられる下記①～③のいずれかに該当する区域

- 河川氾濫時に1.0m（大人の腰の上）以上の浸水が想定される区域
- 河川氾濫時に0.5m（大人の膝・1階床上）以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- 河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

浸水した場合に想定される水深とその目安

	10.0m以上
	5.0～10.0m未満
	3.0～5.0m未満
	0.5～3.0m未満
	0.5m未満

浸水想定区域

この浸水区域図は、城陽市内を流れる主要河川(木津川、古川、長谷川、青谷川)の洪水予報区間について、水防法の規定による洪水浸水想定区域を統合し、浸水した場合に想定される最大水深を表示した図面です。

- ・[木津川洪水浸水想定区域図]国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所 令和2年3月15日公表
- ・[古川洪水浸水想定区域図]京都府 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 平成30年10月5日公表
- ・[青谷川洪水浸水想定区域図]京都府 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 令和元年10月4日公表
- ・[長谷川洪水浸水想定区域図]京都府 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 令和元年10月4日公表

指定時点の4河川(木津川、古川、長谷川、青谷川)の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により4河川全てが氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

このシミュレーションは、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。

凡例

地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ(250mメッシュ)に基づく地盤高(標高)を表しています。(単位：m)

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
河川堤防の決壊又は洪水氾濫により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
- 早期の立退き避難区域
- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域 (土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 指定避難所 兼 指定緊急避難場所※
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所
- 指定緊急避難場所 (空地)※
- 要配慮者利用施設※
- 城陽市役所
- 警察署・交番
- 消防署
- 水位観測所
- 防災カメラ

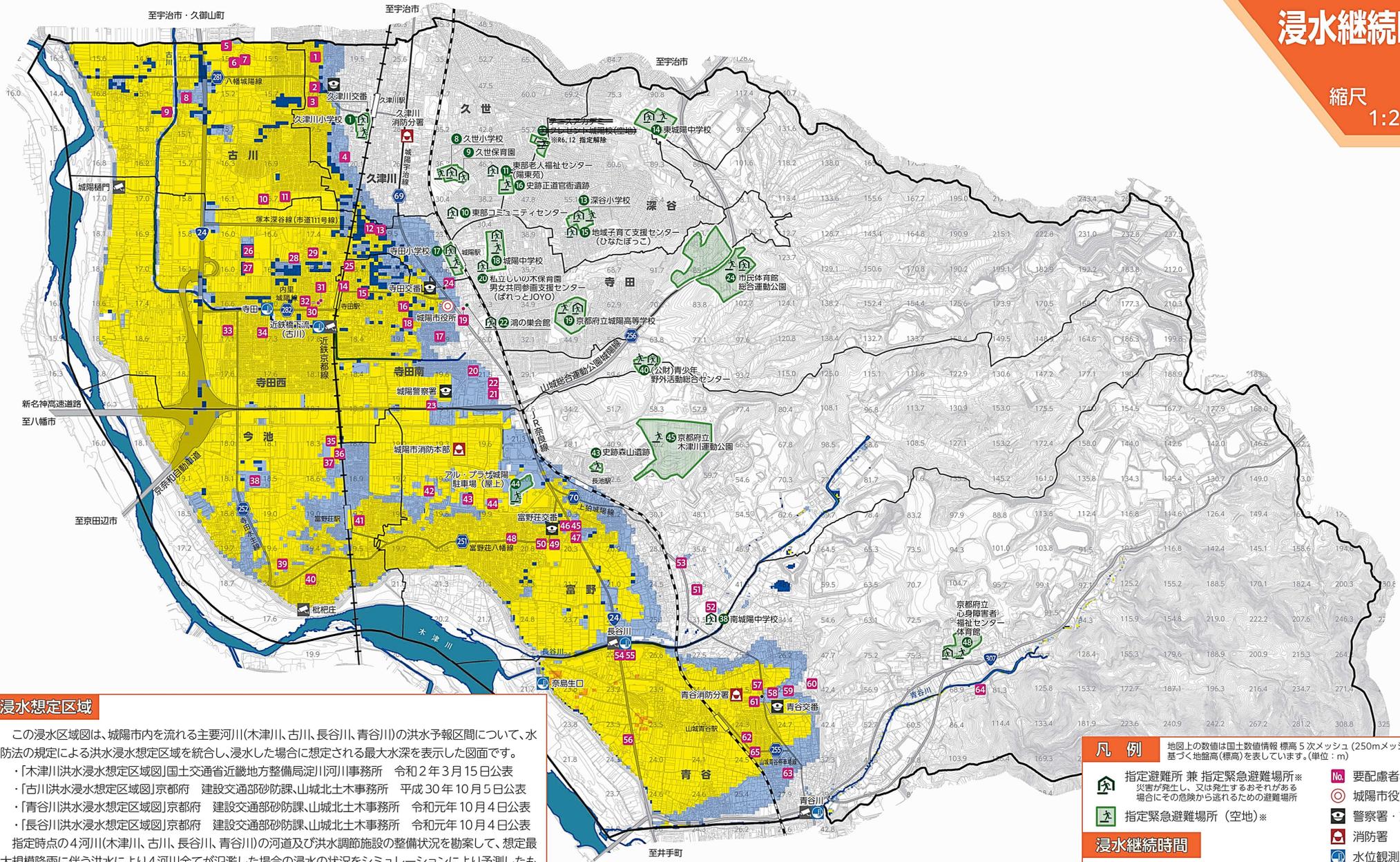
※ 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照



0 200 500 1,000m

浸水継続時間

縮尺 1:20,000



浸水想定区域

この浸水区域図は、城陽市内を流れる主要河川(木津川、古川、長谷川、青谷川)の洪水予報区間について、水防法の規定による洪水浸水想定区域を統合し、浸水した場合に想定される最大水深を表示した図面です。

- ・[木津川洪水浸水想定区域図]国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所 令和2年3月15日公表
- ・[古川洪水浸水想定区域図]京都府 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 平成30年10月5日公表
- ・[青谷川洪水浸水想定区域図]京都府 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 令和元年10月4日公表
- ・[長谷川洪水浸水想定区域図]京都府 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 令和元年10月4日公表

指定時点の4河川(木津川、古川、長谷川、青谷川)の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により4河川全てが氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

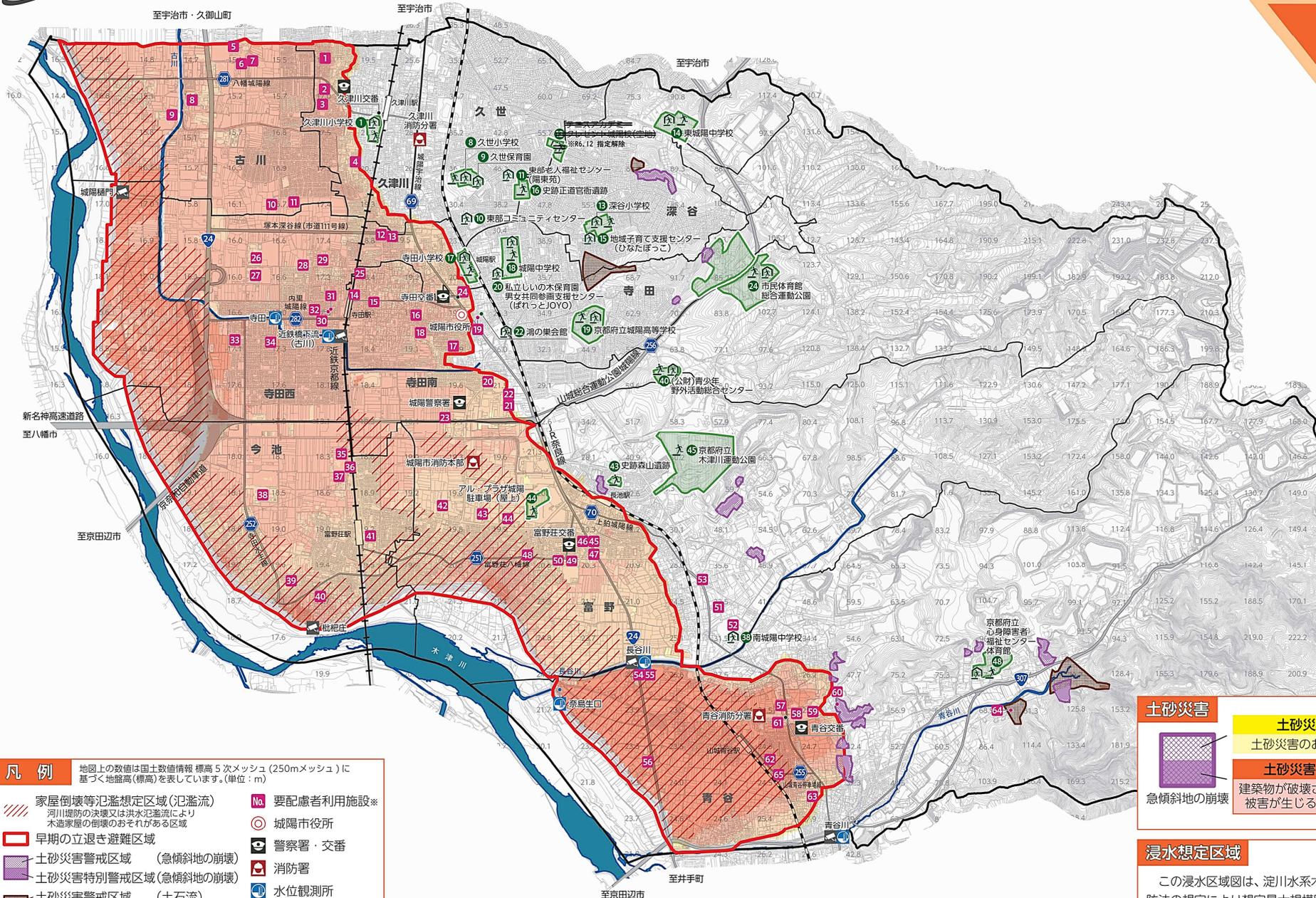
このシミュレーションは、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。

浸水継続時間とは
洪水による浸水が発生した場合、水深50cm以上の浸水が継続する時間

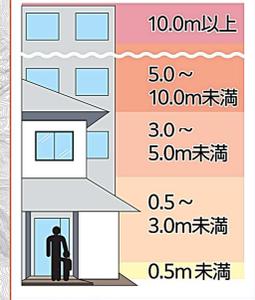
凡例	地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ (250mメッシュ) に基づく地盤高(標高)を表しています。(単位: m)
指定避難所 兼 指定緊急避難場所※	要配慮者利用施設※
指定緊急避難場所 (空地)※	城陽市役所
指定避難所	警察署・交番
消防署	水位観測所
防災カメラ	防災カメラ
浸水継続時間	
12時間未満	
12～24時間未満	
24～72時間未満	
72時間以上	
※ 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6. 避難場所等一覧参照	

木津川

縮尺 1:20,000



浸水した場合に想定される水深とその目安



- 凡例** 地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ(250mメッシュ)に基づく地盤高(標高)を表示しています。(単位: m)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
河川堤防の決壊又は洪水氾濫により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
 - 早期の立退き避難区域
 - 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
 - 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
 - 土砂災害警戒区域(土石流)
 - 土砂災害特別警戒区域(土石流)
 - 指定避難所兼 指定緊急避難場所※
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所
 - 指定緊急避難場所(空地)※
 - No. 要配慮者利用施設※
 - 城陽市役所
 - 警察署・交番
 - 消防署
 - 水位観測所
 - 防災カメラ
- ※ 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照

- 土砂災害**
- 土砂災害警戒区域
土砂災害のおそれがある区域
 - 土砂災害特別警戒区域
建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれのある区域
 - 急傾斜地の崩壊
 - 土石流

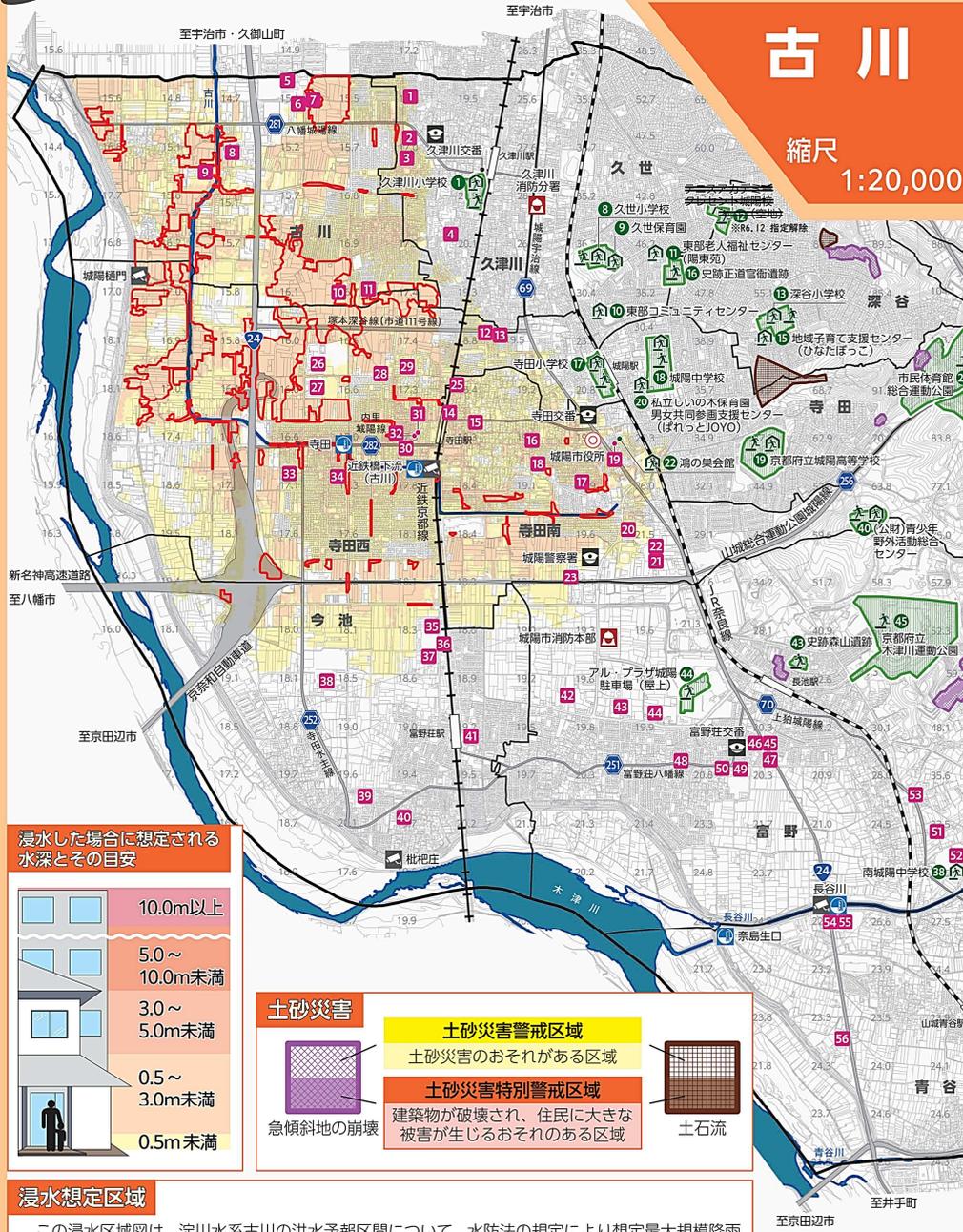
浸水想定区域

この浸水区域図は、淀川水系木津川の洪水予報区間について、水防法の規定により想定最大規模降雨(12時間総雨量358mm)による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。指定時点の木津川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により木津川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

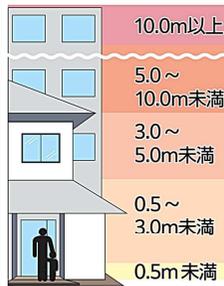


古川

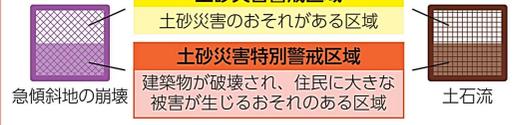
縮尺 1:20,000



浸水した場合に想定される水深とその目安



土砂災害



浸水想定区域

この浸水区域図は、淀川水系古川の洪水予報区間について、水防法の規定により想定最大規模降雨(2時間総雨量225mm)による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。指定時点の古川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により古川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。



青谷川

縮尺 1:20,000



凡例

地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ (250mメッシュ) に基づく地盤高(標高)を表しています。(単位: m)

	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) 河川堤防の決壊又は洪水氾濫により木造家屋の倒壊のおそれがある区域		要配慮者利用施設*
	早期の立退き避難区域		城陽市役所
	土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)		警察署、交番
	土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)		消防署
	土砂災害警戒区域 (土石流)		水位観測所
	土砂災害特別警戒区域(土石流)		防災カメラ
	指定避難所 兼 指定緊急避難場所* 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所		指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照
	指定緊急避難場所 (空地)*		

浸水想定区域

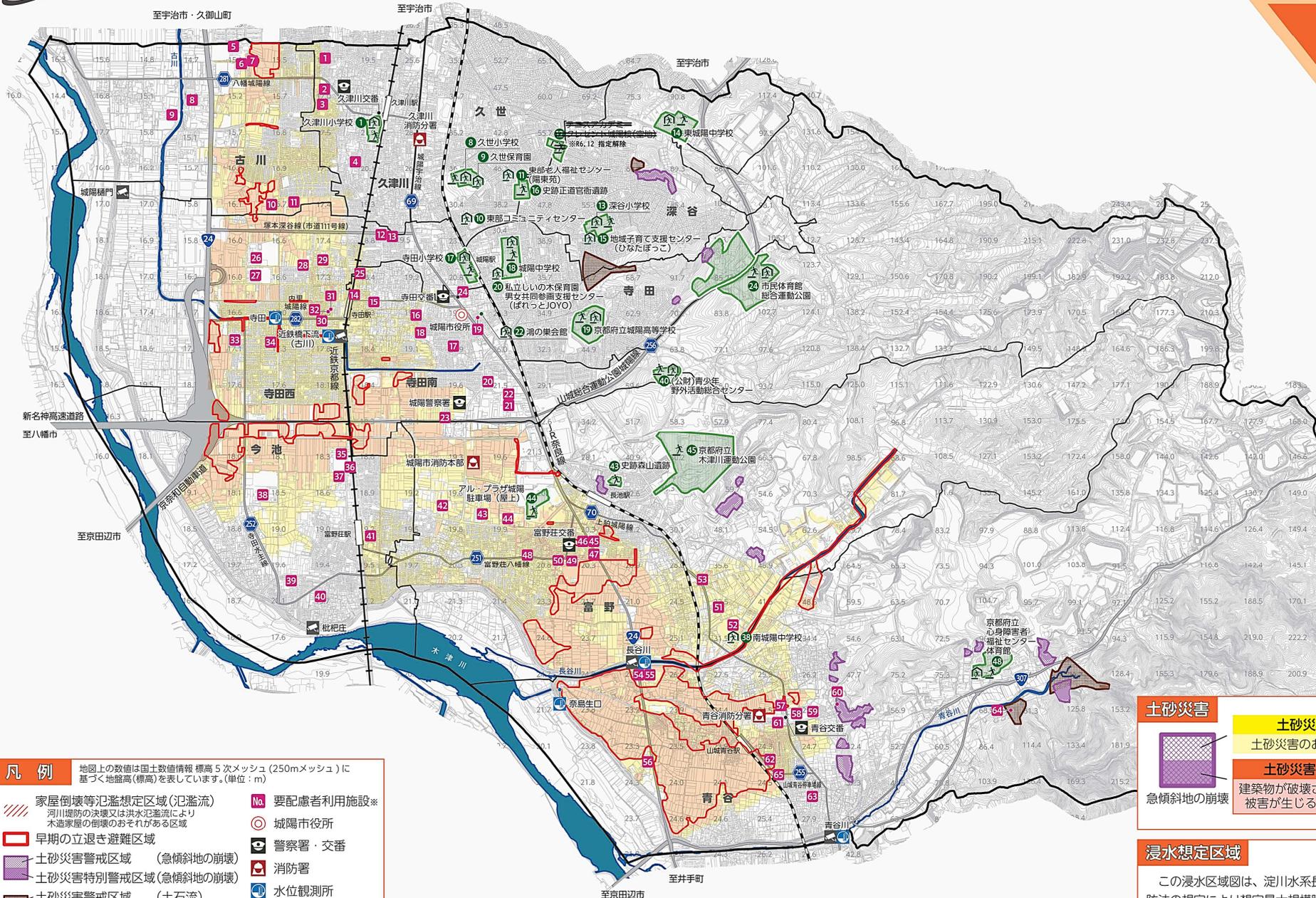
この浸水区域図は、淀川水系青谷川の洪水予報区間について、水防法の規定により想定最大規模降雨(1時間雨量144mm 総雨量344mm)による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。指定時点の青谷川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により青谷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。



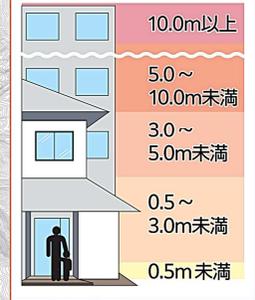
0 200 500 1,000m

長谷川

縮尺 1:20,000



浸水した場合に想定される水深とその目安



- 凡例** 地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ (250mメッシュ) に基づく地盤高 (標高) を表示しています。(単位: m)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
河川堤防の決壊又は洪水氾濫により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
 - 早期の立退き避難区域
 - 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
 - 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
 - 土砂災害警戒区域 (土石流)
 - 土砂災害特別警戒区域 (土石流)
 - 指定避難所 兼 指定緊急避難場所※
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所
 - 指定緊急避難場所 (空地)※
 - 要配慮者利用施設※
 - 城陽市役所
 - 警察署・交番
 - 消防署
 - 水位観測所
 - 防災カメラ
- ※ 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6. 避難場所等一覽参照

- 土砂災害**
- 土砂災害警戒区域
土砂災害のおそれがある区域
 - 土砂災害特別警戒区域
建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域
 - 急傾斜地の崩壊
 - 土石流

浸水想定区域

この浸水区域図は、淀川水系長谷川の洪水予報区間について、水防法の規定により想定最大規模降雨 (1時間雨量 140 mm 総雨量 346 mm) による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。指定時点の長谷川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により長谷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

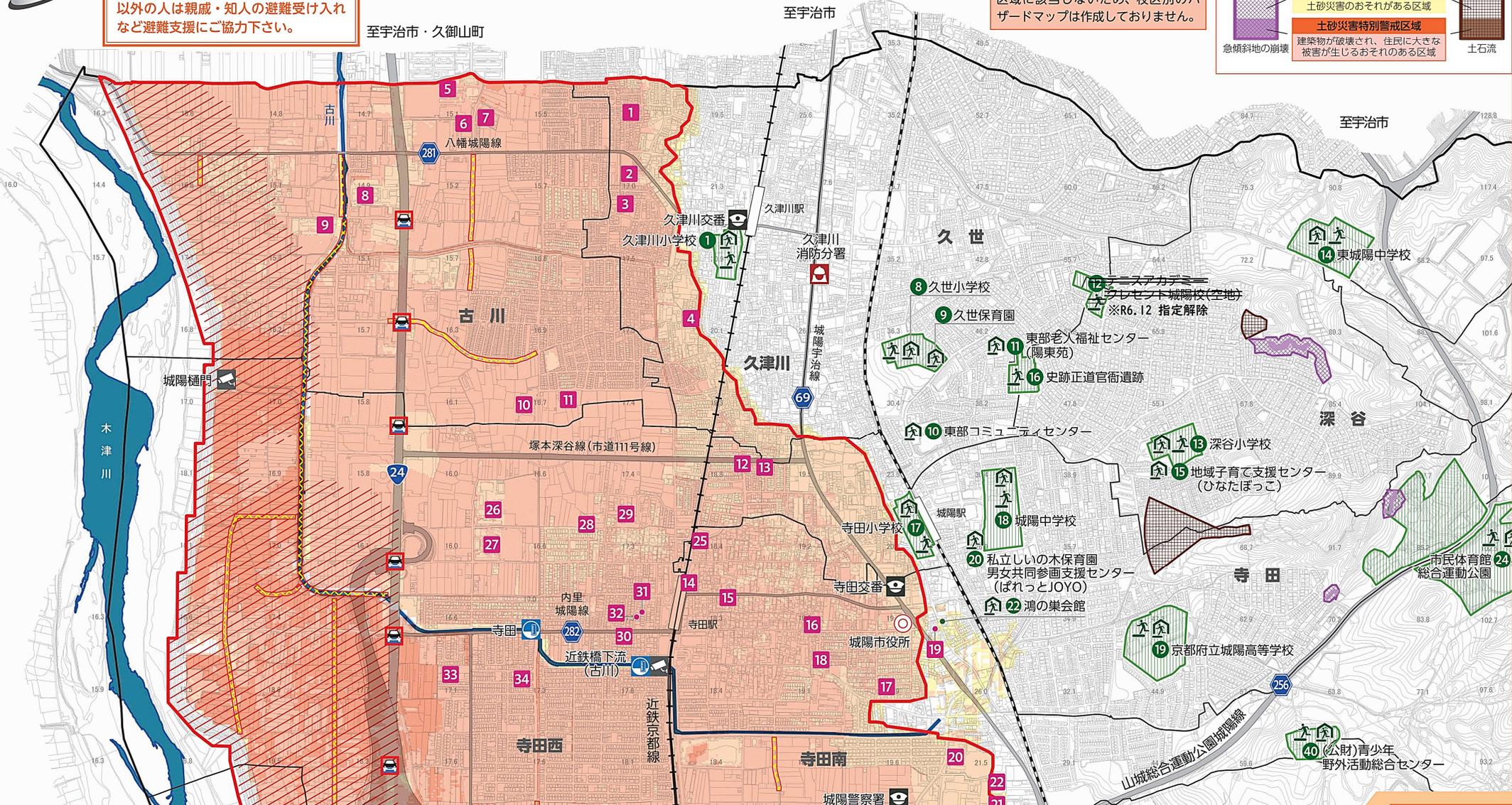
ハザードマップ 地区別 洪水・土砂災害 (北部)

早期立退き避難区域、土砂災害警戒区域以外の人は親戚・知人の避難受け入れなど避難支援にご協力下さい。

久世校区は外水氾濫、土砂災害の避難区域に該当しないため、校区別のハザードマップは作成していません。

土砂災害

- 土砂災害警戒区域
土砂災害のおそれがある区域
- 土砂災害特別警戒区域
建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれのある区域
- 急傾斜地の崩壊
- 土石流



浸水想定区域

この浸水区域図は、城陽市内を流れる主要河川(木津川、古川、長谷川、青谷川)の洪水警戒範囲について、水防法の規定による洪水浸水想定区域を統合し、浸水した場合に想定される最大水深を表示した図面です。

- 「木津川」洪水浸水想定区域図(国土交通省近畿地方整備局定) 11河川事務所 令和2年3月15日公表
- 「古川」洪水浸水想定区域図(京都市 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 平成30年10月5日公表)
- 「青谷川」洪水浸水想定区域図(京都市 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 令和元年10月4日公表)
- 「長谷川」洪水浸水想定区域図(京都市 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 令和元年10月4日公表)

指定時点の4河川(木津川、古川、長谷川、青谷川)の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により4河川全てが氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

このシミュレーションは、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

浸水した場合に想定される水深とその目安

10.0m以上	浸水した場合に想定される水深とその目安
5.0~10.0m未満	
3.0~5.0m未満	
0.5~3.0m未満	
0.5m未満	

早期の立退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及びおそれ極めて高いと考えられる下記①~③のいずれかに該当する区域

- 河川氾濫時に1.0m(大人の腰の上)以上の浸水が想定される区域
- 河川氾濫時に0.5m(大人の膝・1階床上)以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- 河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立退き避難区域から立退き避難をしてください。

凡例

地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ(250mメッシュ)に基づく地盤高(標高)を表しています。(単位: m)

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 早期の立退き避難区域
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 指定避難所兼指定緊急避難場所※
- 指定緊急避難場所(空地)※
- 要配慮者利用施設※
- 城陽市役所
- 警察署・交番
- 消防署
- 水位観測所
- 防災カメラ
- 危険箇所(アンダーパス)
- 危険箇所(柵がない河川や水路)

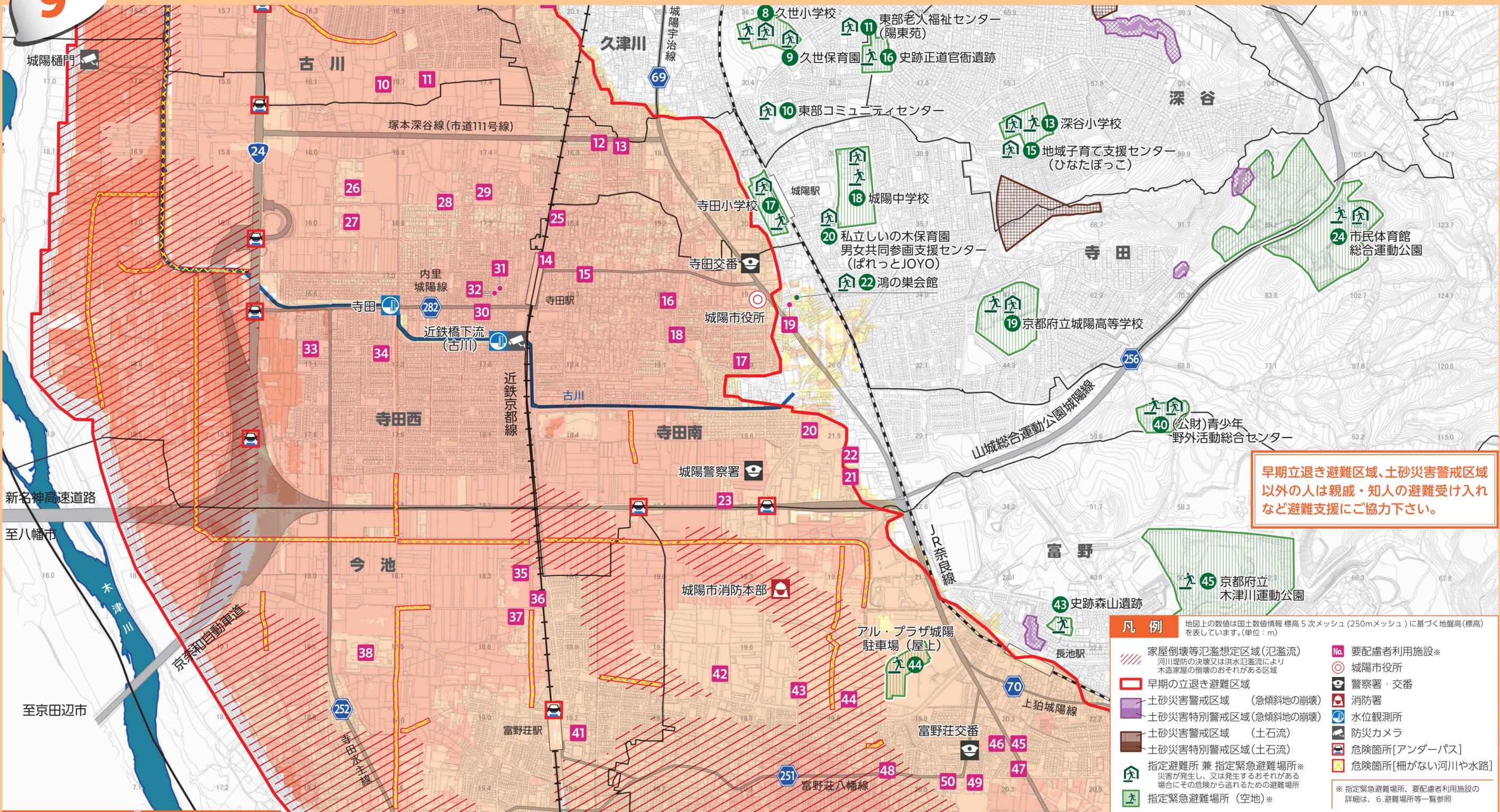
※指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照

縮尺 1:10,000

北部

0 100 250 500m

ハザードマップ 地区別 洪水・土砂災害 (中部)



早期立退き避難区域、土砂災害警戒区域以外の人は親戚・知人の避難受け入れなど避難支援にご協力下さい。

凡例 地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ (250mメッシュ) に基づく地盤高 (標高) を表しています。(単位: m)

	家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流) 河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により木造家屋の倒壊のおそれがある区域		指定避難所 兼 指定緊急避難場所※ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所
	早期の立退き避難区域		指定緊急避難場所 (空地)※
	土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)		要配慮者利用施設※
	土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)		城陽市役所
	土砂災害警戒区域 (土石流)		警察署・交番
	土砂災害特別警戒区域 (土石流)		消防署
	指定避難所 兼 指定緊急避難場所※ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所		水位観測所
	指定緊急避難場所 (空地)※		防災カメラ
	指定緊急避難場所 (空地)※		危険箇所 [アンダーパス]
	指定緊急避難場所 (空地)※		危険箇所 [柵がない河川や水路]

※ 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6. 避難場所等一覧参照

浸水した場合に想定される水深とその目安

	10.0m以上
	5.0 ~ 10.0m未満
	3.0 ~ 5.0m未満
	0.5 ~ 3.0m未満
	0.5m未満

早期の立退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及ぶおそれが極めて高いと考えられる下記①~③のいずれかに該当する区域

- ①河川氾濫時に1.0m (大人の腰の上) 以上の浸水が想定される区域
- ②河川氾濫時に0.5m (大人の膝・1階床上) 以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- ③河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

土砂災害

	土砂災害警戒区域 土砂災害のおそれがある区域		土砂災害特別警戒区域 建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域
	急傾斜地の崩壊		土石流

浸水想定区域

この浸水区域図は、城陽市内を流れる主要河川(木津川、古川、長谷川、青谷川)の洪水予報区間について、水防法の規定による洪水浸水想定区域を統合し、浸水した場合に想定される最大水深を表示した図面です。

- ・[木津川洪水浸水想定区域図]国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所 令和2年3月15日公表
- ・[古川洪水浸水想定区域図]京都府 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 平成30年10月5日公表
- ・[青谷川洪水浸水想定区域図]京都府 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 令和元年10月4日公表
- ・[長谷川洪水浸水想定区域図]京都府 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 令和元年10月4日公表

指定時点の4河川(木津川、古川、長谷川、青谷川)の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により4河川全てが氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

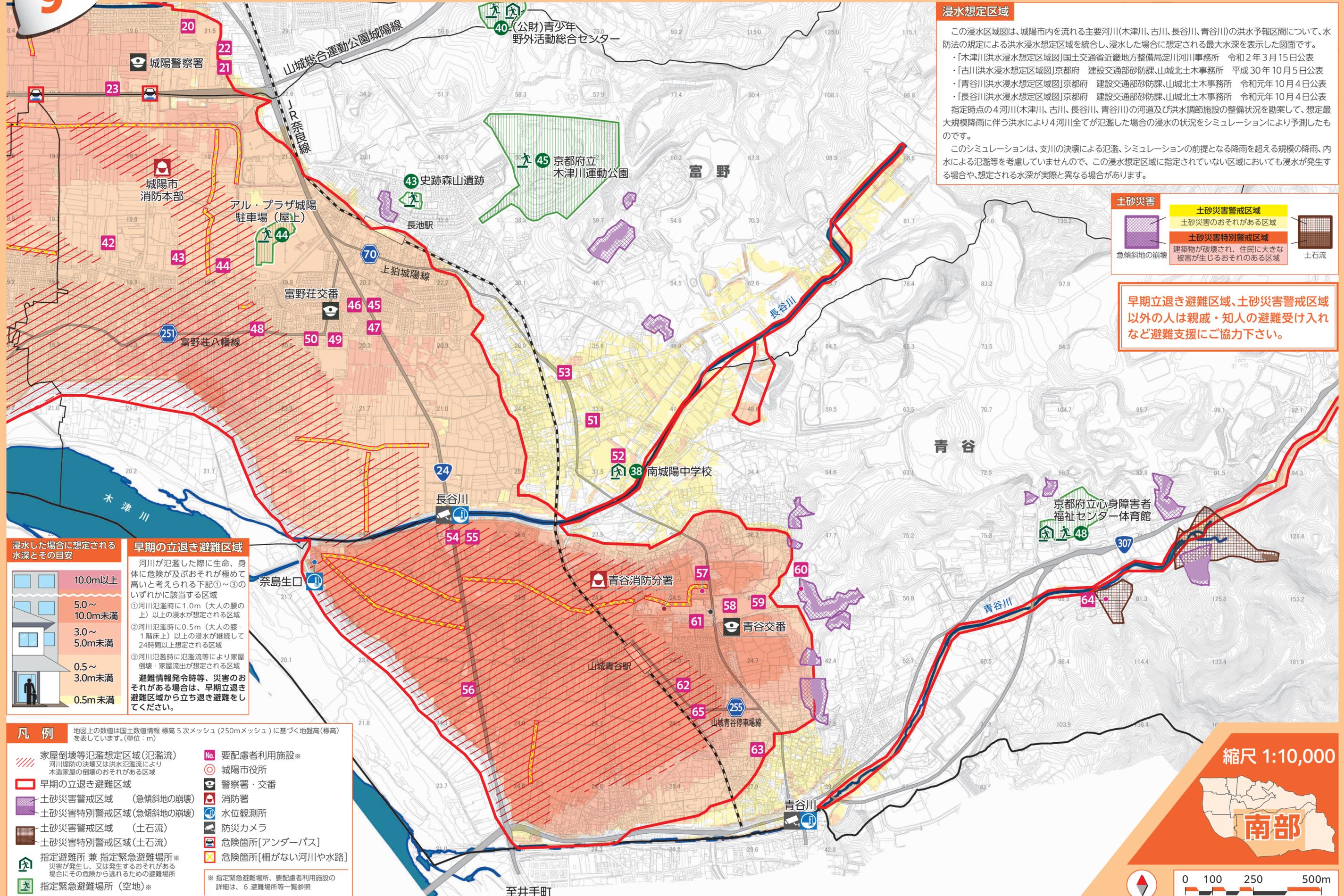
このシミュレーションは、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。

縮尺 1:10,000

中部

0 100 250 500m

ハザードマップ 地区別 洪水・土砂災害 (南部)



浸水想定区域

この浸水区域図は、城陽市内を流れる主要河川(木津川、古川、長谷川、青谷川)の洪水予報区間について、水防法の規定による洪水浸水想定区域を統合し、浸水した場合に想定される最大水深を表示した図面です。

- ・「木津川洪水浸水想定区域図」国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所 令和2年3月15日公表
- ・「古川洪水浸水想定区域図」京都府 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 平成30年10月5日公表
- ・「青谷川洪水浸水想定区域図」京都府 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 令和元年10月4日公表
- ・「長谷川洪水浸水想定区域図」京都府 建設交通部砂防課、山城北土木事務所 令和元年10月4日公表

指定時点の4河川(木津川、古川、長谷川、青谷川)の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により4河川全てが氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

このシミュレーションは、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際と異なる場合があります。

土砂災害

- 土砂災害警戒区域**
土砂災害のおそれがある区域
- 土砂災害特別警戒区域**
建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域

急傾斜地の崩壊 土石流

早期立退き避難区域、土砂災害警戒区域以外の人は親戚・知人の避難受け入れなど避難支援にご協力下さい。

浸水した場合に想定される水深とその目安

	10.0m以上
	5.0～10.0m未満
	3.0～5.0m未満
	0.5～3.0m未満
	0.5m未満

早期の立退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及ぶおそれが極めて高いと考えられる下記①～③のいずれかに該当する区域

- ①河川氾濫時に1.0m(大人の腰の上)以上の浸水が想定される区域
- ②河川氾濫時に0.5m(大人の膝・1階床上)以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- ③河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

凡例

地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ(250mメッシュ)に基づく地盤高(標高)を表しています。(単位:m)

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
- 早期の立退き避難区域
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 指定避難所 兼 指定緊急避難場所※
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃げるための避難場所
- 指定緊急避難場所(空地)※
- 要配慮者利用施設※
- 城陽市役所
- 警察署・交番
- 消防署
- 水位観測所
- 防災カメラ
- 危険箇所[アンダーパス]
- 危険箇所[柵がない河川や水路]

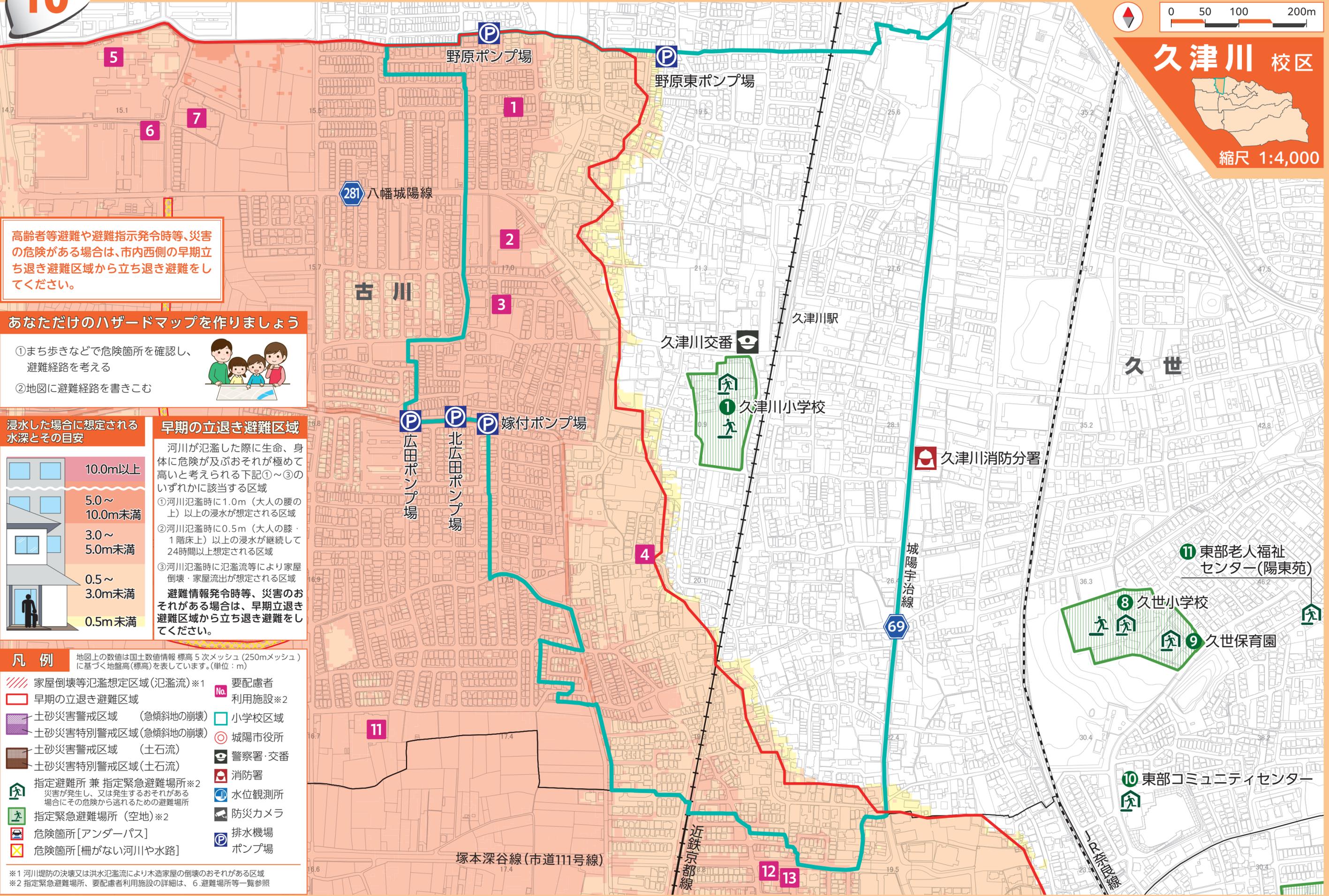
※ 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覽参照

縮尺 1:10,000





久津川 校区



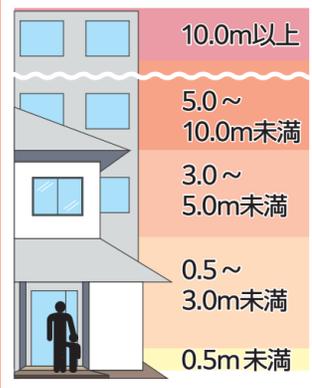
高齢者等避難や避難指示発令時等、災害の危険がある場合は、市内西側の早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

あなただけのハザードマップを作りましょう

- ① まち歩きなどで危険箇所を確認し、避難経路を考える
- ② 地図に避難経路を書きこむ



浸水した場合に想定される水深とその目安



早期の立ち退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及ぶおそれが極めて高いと考えられる下記①～③のいずれかに該当する区域

- ① 河川氾濫時に1.0m (大人の腰の上) 以上の浸水が想定される区域
- ② 河川氾濫時に0.5m (大人の膝・1階床上) 以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- ③ 河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)※1
- 早期の立ち退き避難区域
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 指定避難所 兼 指定緊急避難場所※2
- 指定緊急避難場所(空地)※2
- 危険箇所[アンダーパス]
- 危険箇所[柵がない河川や水路]
- 要配慮者利用施設※2
- 小学校区域
- 城陽市役所
- 警察署・交番
- 消防署
- 水位観測所
- 防災カメラ
- 排水機場
- ポンプ場

※1 河川堤防の決壊又は洪水氾濫により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
 ※2 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照

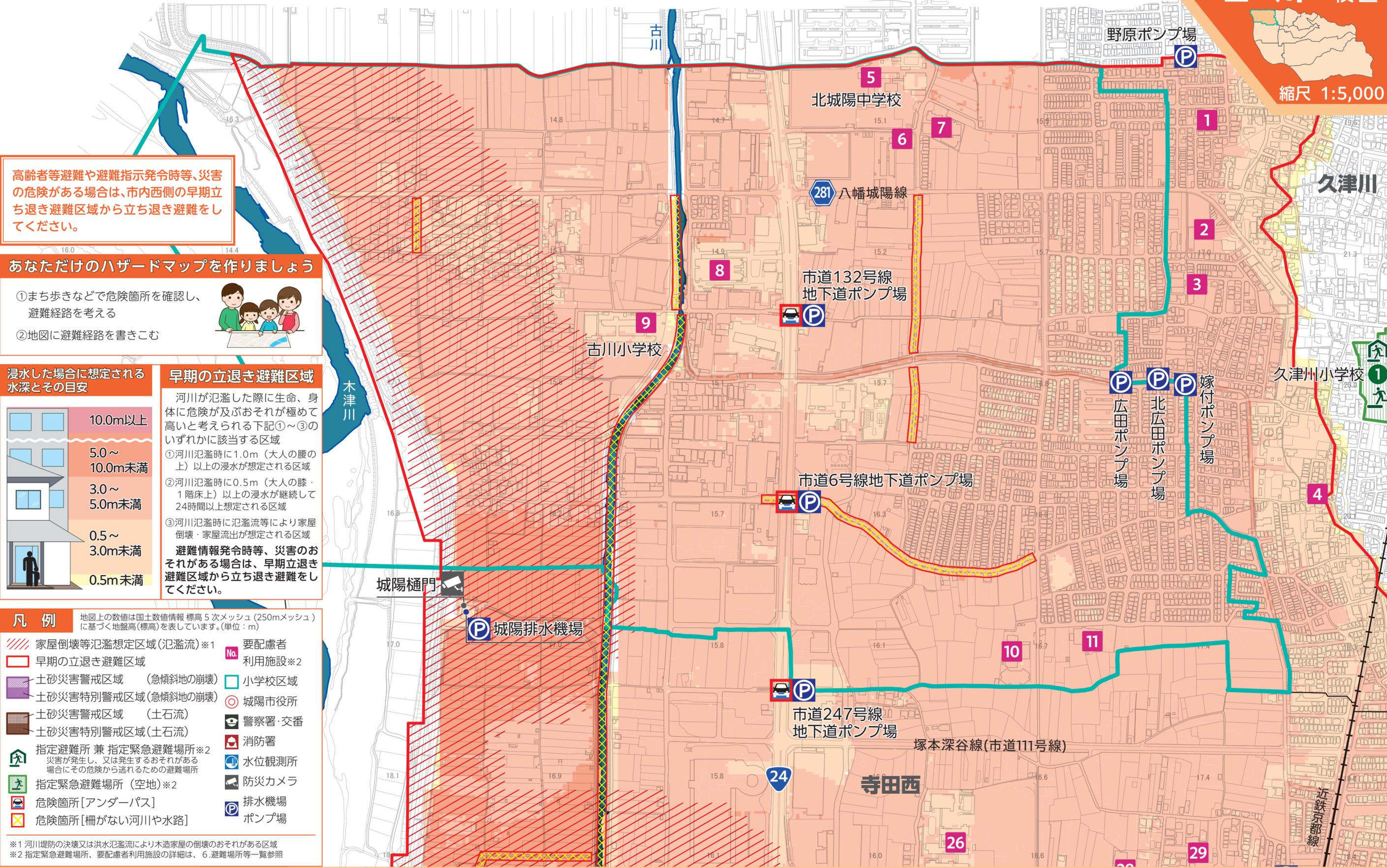
10 ハザードマップ 校区別 洪水・土砂災害 (古川)



古川 校区



至宇治市・久御山町



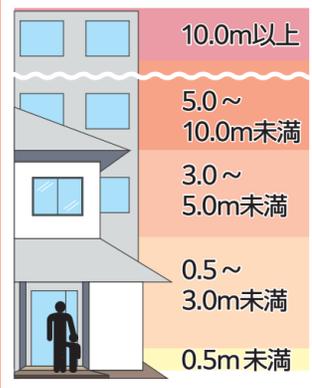
高齢者等避難や避難指示発令時等、災害の危険がある場合は、市内西側の早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

あなただけのハザードマップを作りましょう

- ① まち歩きなどで危険箇所を確認し、避難経路を考える
- ② 地図に避難経路を書きこむ



浸水した場合に想定される水深とその目安



早期の立退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及ぶおそれが極めて高いと考えられる下記①～③のいずれかに該当する区域

- ① 河川氾濫時に1.0m (大人の腰の上) 以上の浸水が想定される区域
- ② 河川氾濫時に0.5m (大人の膝・1階床上) 以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- ③ 河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

凡例

- 地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ (250mメッシュ) に基づく地盤高(標高)を表しています。(単位:m)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)※1
 - 早期の立退き避難区域
 - 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
 - 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
 - 土砂災害警戒区域(土石流)
 - 土砂災害特別警戒区域(土石流)
 - 指定避難所 兼 指定緊急避難場所※2
 - 指定緊急避難場所(空地)※2
 - 危険箇所[アンダーパス]
 - 危険箇所[柵がない河川や水路]
 - 要配慮者利用施設※2
 - 小学校区域
 - 城陽市役所
 - 警察署・交番
 - 消防署
 - 水位観測所
 - 防災カメラ
 - 排水機場
 - ポンプ場

※1 河川堤防の決壊又は洪水氾濫により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
 ※2 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照

ハザードマップ



高齢者等避難や避難指示発令時等、災害の危険がある場合は、市内西側の早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

浸水した場合に想定される水深とその目安

	10.0m以上
	5.0～10.0m未満
	3.0～5.0m未満
	0.5～3.0m未満
	0.5m未満

早期の立退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及ぶおそれが極めて高いと考えられる下記①～③のいずれかに該当する区域

- ①河川氾濫時に1.0m（大人の腰の上）以上の浸水が想定される区域
- ②河川氾濫時に0.5m（大人の膝：1階床上）以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- ③河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

凡例

	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)※1		早期の立退き避難区域		指定避難所 兼 指定緊急避難場所※2
	土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)		土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)		指定緊急避難場所(空地)※2
	土砂災害警戒区域(土石流)		土砂災害特別警戒区域(土石流)		危険箇所[アンダーパス]
	指定避難所 兼 指定緊急避難場所※2		指定緊急避難場所(空地)※2		危険箇所[柵がない河川や水路]
	要配慮者利用施設※2		小学校区域		
	小学校区域		城陽市役所		
	警察署・交番		消防署		
	水位観測所		防災カメラ		
	排水機場		ポンプ場		

※1 河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
 ※2 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照

あなただけのハザードマップを作りましょう

- ①まち歩きなどで危険箇所を確認し、避難経路を考える
- ②地図に避難経路を書きこむ



寺田 校区



縮尺 1:7,000



高齢者等避難や避難指示発令時等、災害の危険がある場合は、市内西側の早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

あなただけのハザードマップを作りましょう

- ①まち歩きなどで危険箇所を確認し、避難経路を考える
- ②地図に避難経路を書きこむ

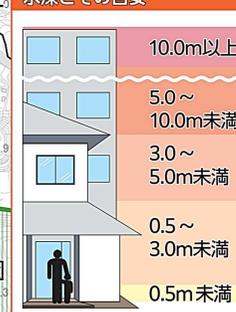


凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)※1
- 早期の立退き避難区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域 (土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 指定避難所 兼 指定緊急避難場所※2
- 指定緊急避難場所(空地)※2
- 危険箇所[アンダーパス]
- 危険箇所[柵がない河川や水路]
- 要配慮者 利用施設※2
- 小学校区域
- 城陽市役所
- 警察署・交番
- 消防署
- 水位観測所
- 防災カメラ
- 排水機場
- ポンプ場

※1 河川堤防の決壊又は洪水氾濫により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
※2 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照

浸水した場合に想定される水深とその目安



早期の立退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及ぶおそれが極めて高いと考えられる下記①～③のいずれかに該当する区域

- ①河川氾濫時に1.0m(大人の腰の上)以上の浸水が想定される区域
- ②河川氾濫時に0.5m(大人の膝・1階床上)以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- ③河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

凡例 地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ (250mメッシュ) に基づく地盤高(標高)を表しています。(単位:m)

	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)※1		要配慮者 利用施設※2
	早期の立退き避難区域		小学校区域
	土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)		城陽市役所
	土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)		警察署・交番
	土砂災害警戒区域(土石流)		消防署
	土砂災害特別警戒区域(土石流)		水位観測所
	指定避難所 兼 指定緊急避難場所※2 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃げるための避難場所		防災カメラ
	指定緊急避難場所(空地)※2		排水機場 ポンプ場
	危険箇所[アンダーパス]		
	危険箇所[柵がない河川や水路]		

※1 河川堤防の決壊又は洪水氾濫により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
※2 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照

浸水した場合に想定される水深とその目安

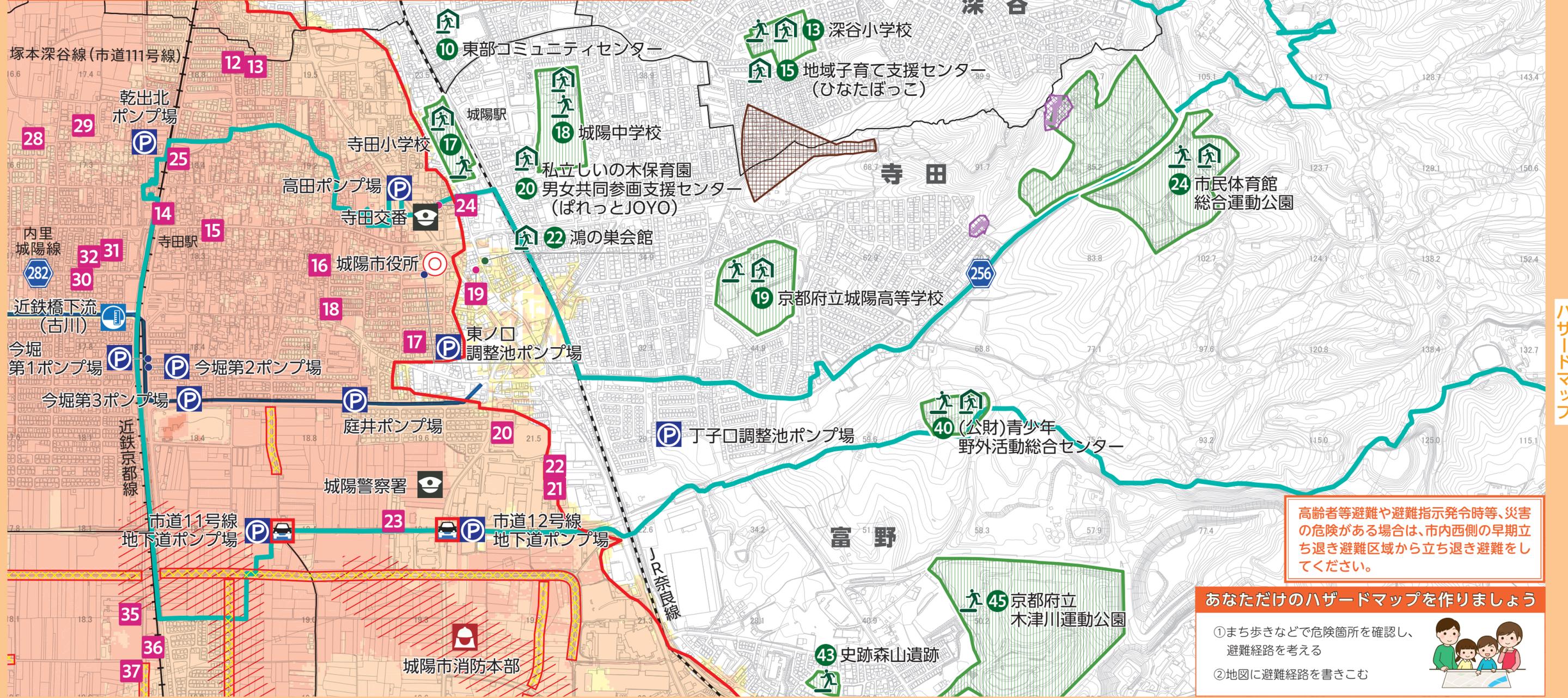
	10.0m以上
	5.0～ 10.0m未満
	3.0～ 5.0m未満
	0.5～ 3.0m未満
	0.5m未満

早期の立退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及ぶおそれが極めて高いと考えられる下記①～③のいずれかに該当する区域

- ①河川氾濫時に1.0m(大人の腰の上)以上の浸水が想定される区域
- ②河川氾濫時に0.5m(大人の膝・1階床上)以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- ③河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立退き避難区域から立ち退き避難をしてください。



高齢者等避難や避難指示発令時等、災害の危険がある場合は、市内西側の早期立退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

あなただけのハザードマップを作りましょう

- ①まち歩きなどで危険箇所を確認し、避難経路を考える
- ②地図に避難経路を書きこむ





寺田西 校区

縮尺 1:6,000

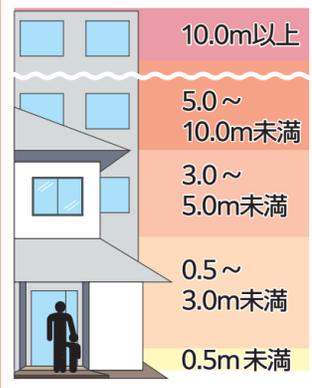
高齢者等避難や避難指示発令時等、災害の危険がある場合は、市内西側の早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

あなただけのハザードマップを作りましょう

- ① まち歩きなどで危険箇所を確認し、避難経路を考える
- ② 地図に避難経路を書きこむ



浸水した場合に想定される水深とその目安



早期の立ち退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及ぶおそれが極めて高いと考えられる下記①～③のいずれかに該当する区域

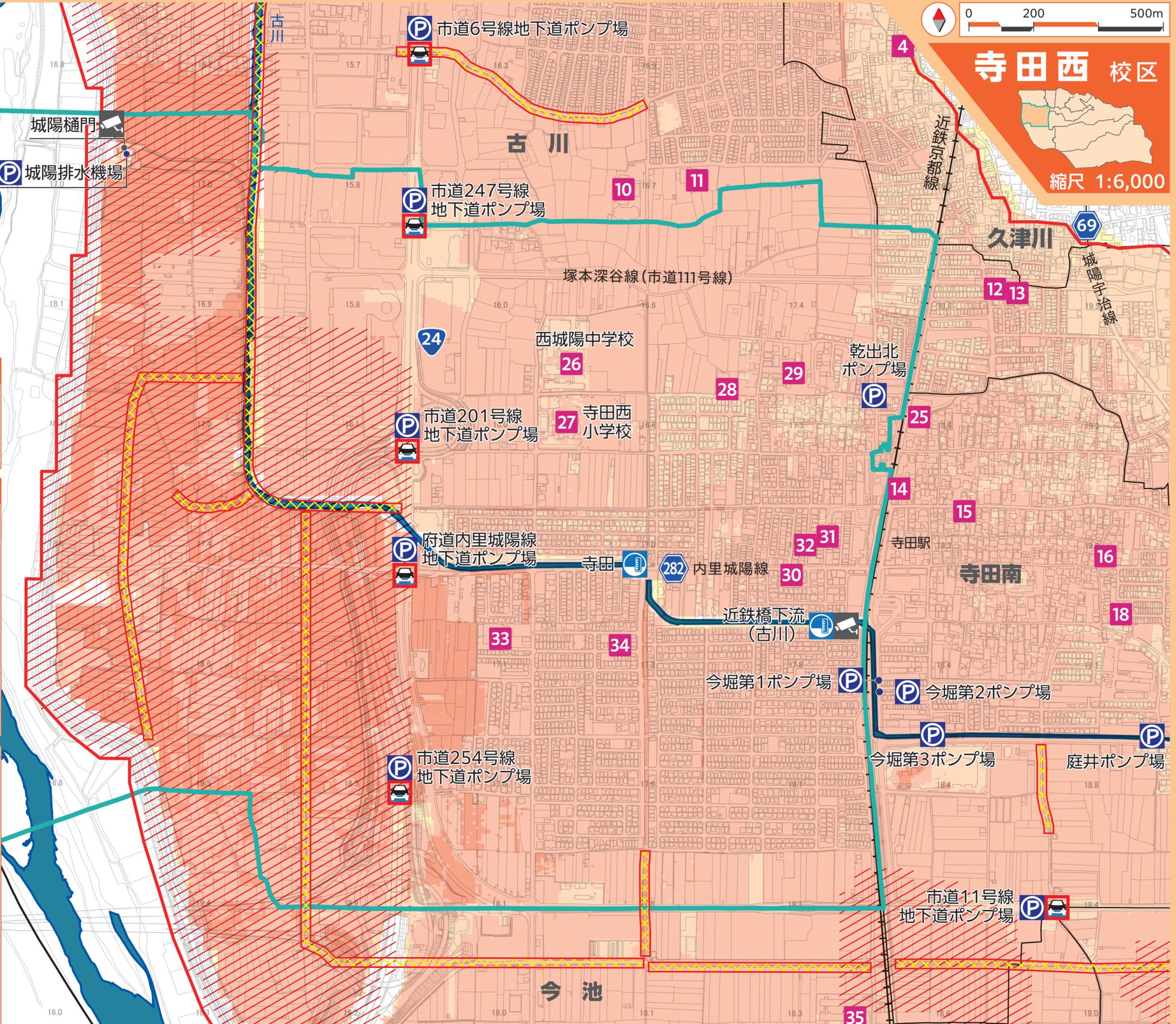
- ① 河川氾濫時に1.0m (大人の腰の上) 以上の浸水が想定される区域
- ② 河川氾濫時に0.5m (大人の膝・1階床上) 以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- ③ 河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

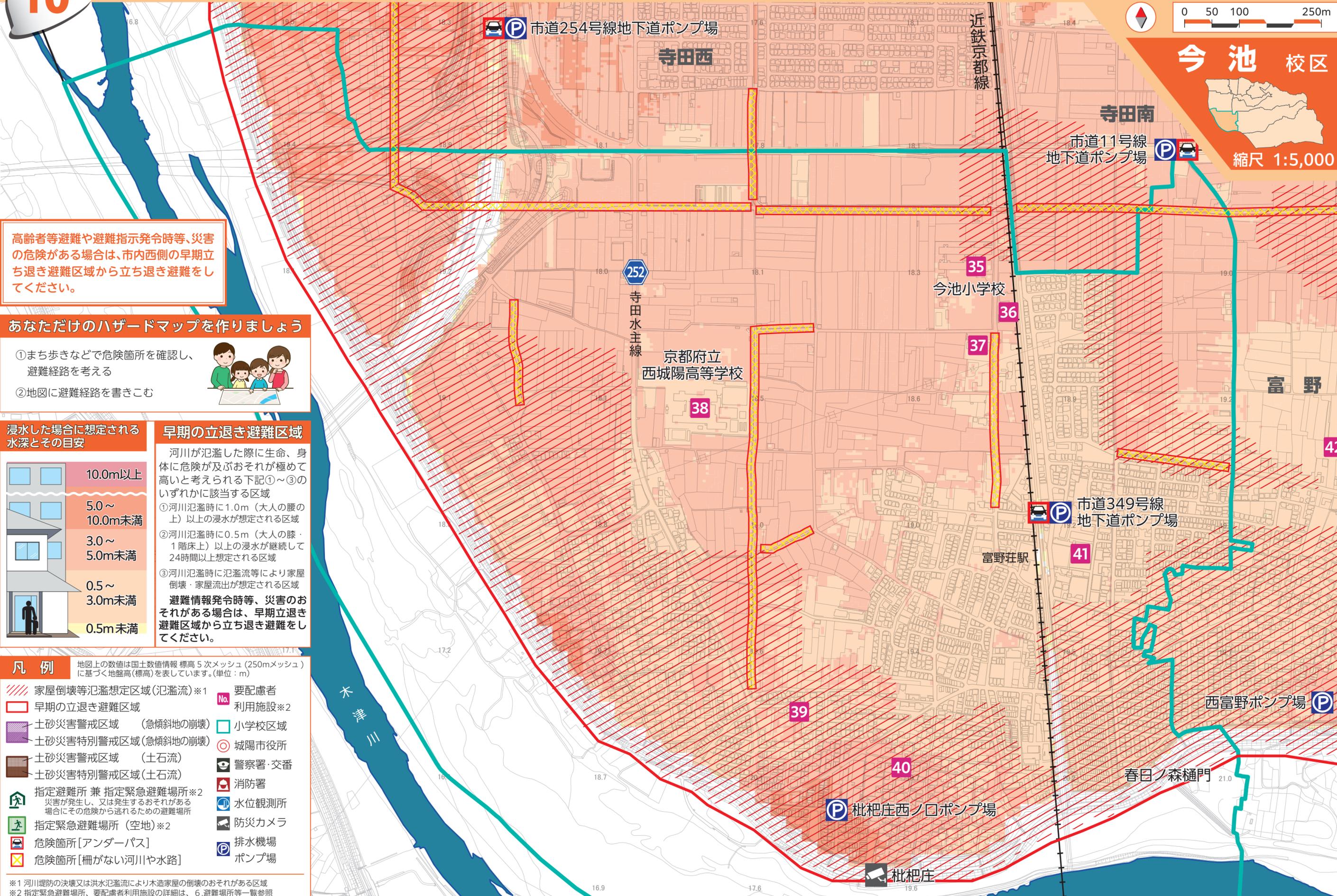
凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)※1
- 早期の立ち退き避難区域
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 指定避難所 兼 指定緊急避難場所※2
- 指定緊急避難場所(空地)※2
- 危険箇所[アンダーパス]
- 危険箇所[柵がない河川や水路]
- 要配慮者利用施設※2
- 小学校区域
- 城陽市役所
- 警察署・交番
- 消防署
- 水位観測所
- 防災カメラ
- 排水機場
- ポンプ場

※1 河川堤防の決壊又は洪水氾濫により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
 ※2 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照



ハザードマップ



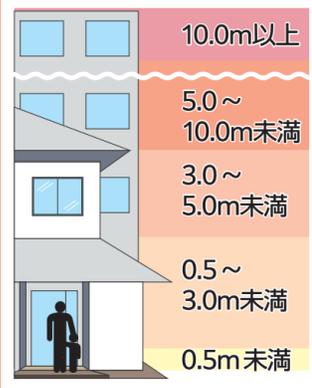
高齢者等避難や避難指示発令時等、災害の危険がある場合は、市内西側の早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

あなただけのハザードマップを作りましょう

- ① まち歩きなどで危険箇所を確認し、避難経路を考える
- ② 地図に避難経路を書きこむ



浸水した場合に想定される水深とその目安



早期の立ち退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及ぶおそれが極めて高いと考えられる下記①～③のいずれかに該当する区域

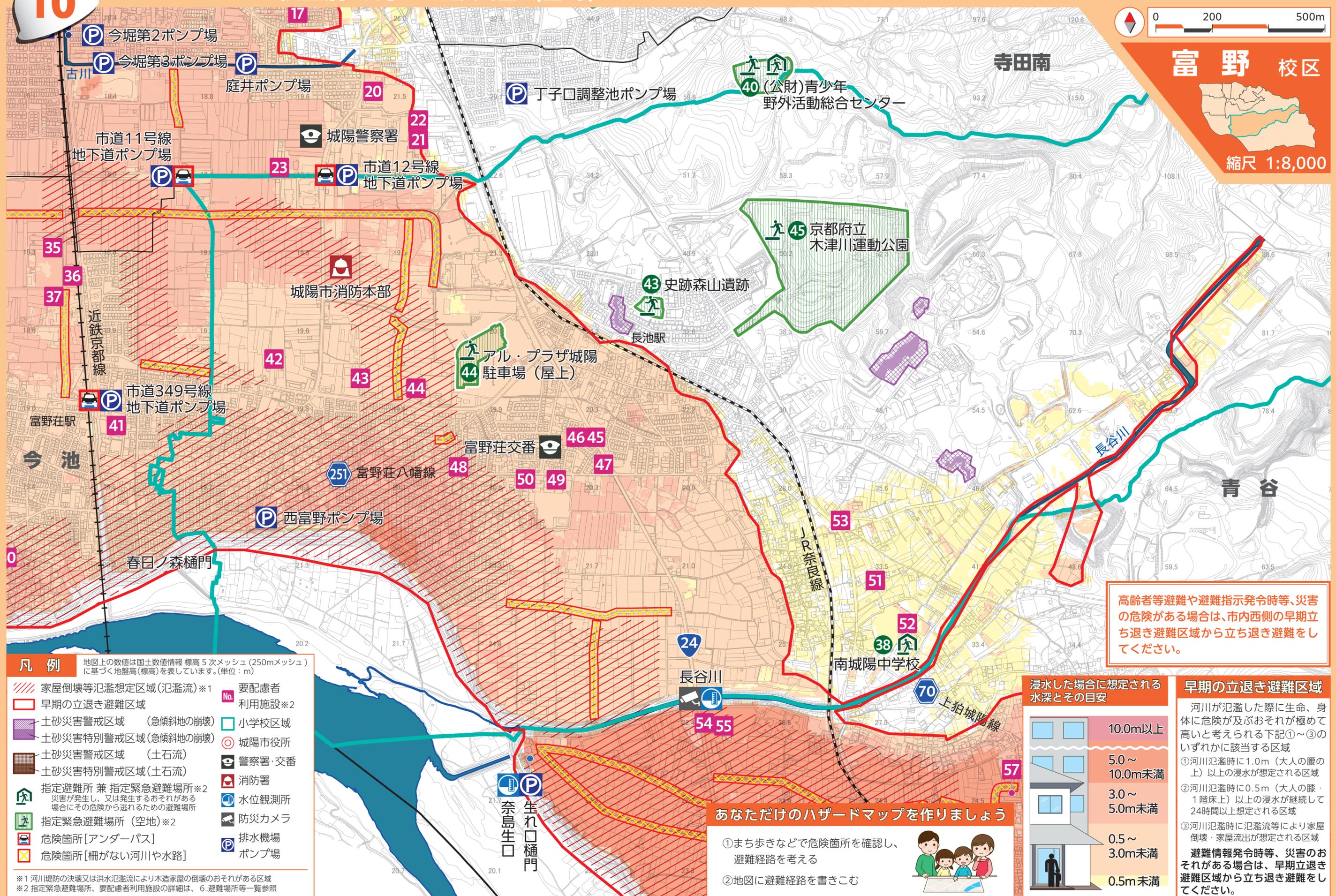
- ① 河川氾濫時に1.0m（大人の腰の上）以上の浸水が想定される区域
- ② 河川氾濫時に0.5m（大人の膝・1階床上）以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- ③ 河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)※1
- 早期の立ち退き避難区域
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 指定避難所 兼 指定緊急避難場所※2
- 指定緊急避難場所(空地)※2
- 危険箇所[アンダーパス]
- 危険箇所[柵がない河川や水路]
- 要配慮者利用施設※2
- 小学校区域
- 城陽市役所
- 警察署・交番
- 消防署
- 水位観測所
- 防災カメラ
- 排水機場
- ポンプ場

※1 河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
 ※2 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照



高齢者等避難や避難指示発令時等、災害の危険がある場合は、市内西側の早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

- 凡例** 地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ(250mメッシュ)に基づく地盤高(標高)を表しています。(単位:m)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)※1
 - 早期の立ち退き避難区域
 - 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
 - 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
 - 土砂災害警戒区域(土石流)
 - 土砂災害特別警戒区域(土石流)
 - 指定避難所 兼 指定緊急避難場所※2
 - 指定緊急避難場所(空地)※2
 - 危険箇所[アンダーパス]
 - 危険箇所[柵がない河川や水路]
 - 要配慮者利用施設※2
 - 小学校区域
 - 城陽市役所
 - 警察署・交番
 - 消防署
 - 水位観測所
 - 防災カメラ
 - 排水機場
 - ポンプ場
- ※1 河川堤防の決壊又は洪水氾濫により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
 ※2 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照

浸水した場合に想定される水深とその目安

	10.0m以上
	5.0~10.0m未満
	3.0~5.0m未満
	0.5~3.0m未満
	0.5m未満

早期の立ち退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及ぶおそれが極めて高いと考えられる下記①~③のいずれかに該当する区域

- ① 河川氾濫時に1.0m(大人の腰の上)以上の浸水が想定される区域
- ② 河川氾濫時に0.5m(大人の膝・1階床上)以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- ③ 河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

あなただけのハザードマップを作しましょう

- ① まち歩きなどで危険箇所を確認し、避難経路を考える
- ② 地図に避難経路を書きこむ

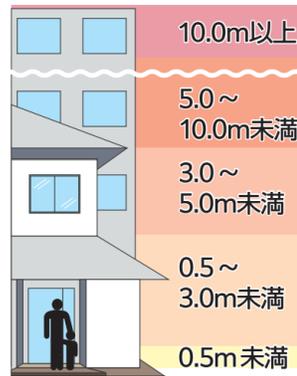


あなただけのハザードマップを作りましょう

- ①まち歩きなどで危険箇所を確認し、避難経路を考える
- ②地図に避難経路を書きこむ



浸水した場合に想定される水深とその目安



早期の立退き避難区域

河川が氾濫した際に生命、身体に危険が及ぶおそれが極めて高いと考えられる下記①～③のいずれかに該当する区域

- ①河川氾濫時に1.0m(大人の腰の上)以上の浸水が想定される区域
- ②河川氾濫時に0.5m(大人の膝・1階床上)以上の浸水が継続して24時間以上想定される区域
- ③河川氾濫時に氾濫流等により家屋倒壊・家屋流出が想定される区域

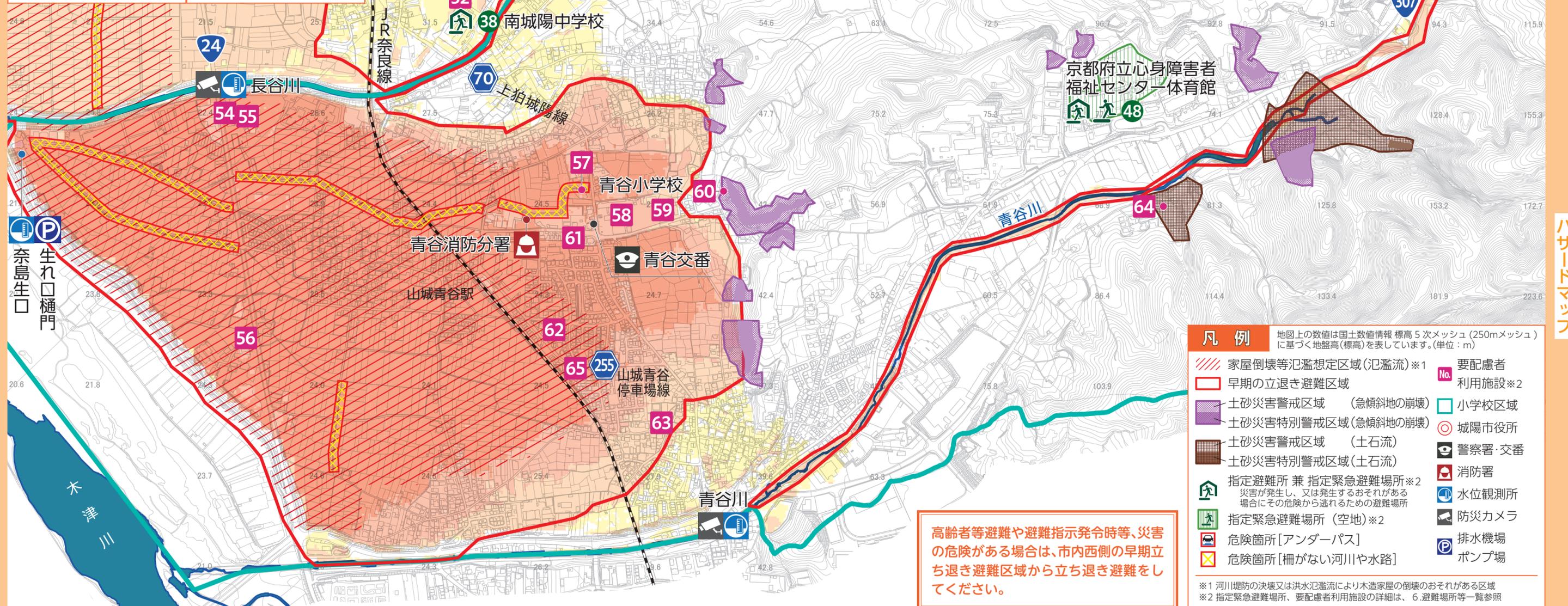
避難情報発令時等、災害のおそれがある場合は、早期立退き避難区域から立ち退き避難をしてください。



青谷 校区



縮尺 1:8,000



凡例 地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ(250mメッシュ)に基づく地盤高(標高)を表しています。(単位: m)

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)※1	要配慮者
早期の立退き避難区域	利用施設※2
土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)	小学校区域
土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)	城陽市役所
土砂災害警戒区域(土石流)	警察署・交番
土砂災害特別警戒区域(土石流)	消防署
指定避難所 兼 指定緊急避難場所※2	水位観測所
<small>災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所</small>	防災カメラ
指定緊急避難場所(空地)※2	排水機場
危険箇所[アンダーパス]	ポンプ場
危険箇所[柵がない河川や水路]	

※1 河川堤防の決壊又は洪水氾濫により木造家屋の倒壊のおそれがある区域
 ※2 指定緊急避難場所、要配慮者利用施設の詳細は、6.避難場所等一覧参照

高齢者等避難や避難指示発令時等、災害の危険がある場合は、市内西側の早期立ち退き避難区域から立ち退き避難をしてください。

凡例 地図上の数値は国土数値情報 標高 5 次メッシュ (250mメッシュ) に基づく地盤高 (標高) を表しています。(単位: m)

- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域 (土石流)
- 土砂災害特別警戒区域 (土石流)
- 指定避難所 兼 指定緊急避難場所※
- 指定緊急避難場所 (空地)※
- 指定緊急避難場所 (空地)※

◎ 城市役所
 🚓 警察署・交番
 🚒 消防署

※ 指定緊急避難場所の詳細は、6 避難場所等一覧参照

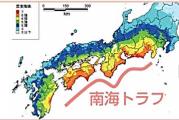


南海トラフ

縮尺 1:20,000

南海トラフ地震について

静岡から四国沖の太平洋側に存在する深さ 4,000m 級の溝 (トラフ) を震源とする大規模な地震を「南海トラフ地震」と呼びます。今後 30 年間の発生確率が 70~80%と極めて高く注意が必要です。(令和 4 年 1 月 地震調査委員会公表)



「南海トラフ巨大地震対策について (最終報告) 平成25年5月」(中央防災会議) をもとに加筆

◆ 城市における想定被害

最大予想震度【6強】

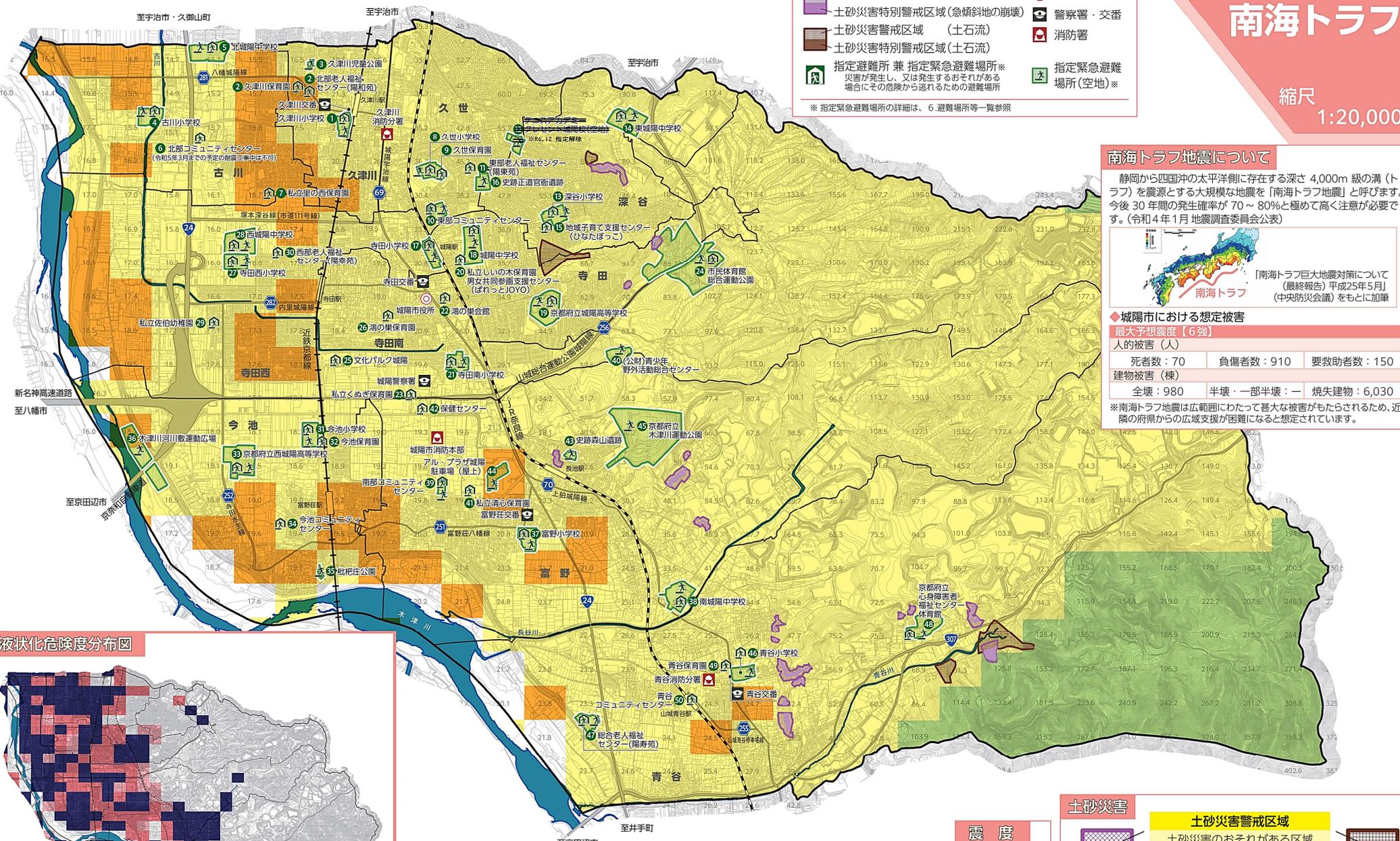
人的被害 (人)

死者数: 70	負傷者数: 910	要数助者数: 150
---------	-----------	------------

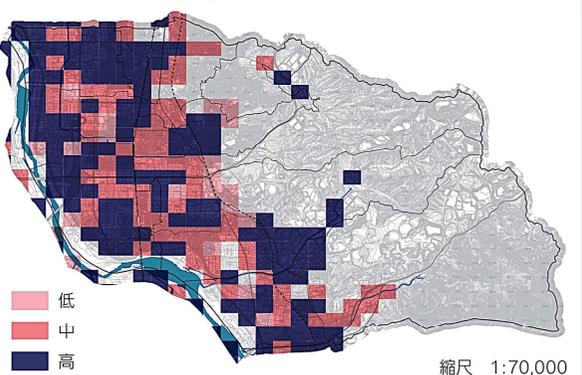
建物被害 (棟)

全壊: 980	半壊・一部半壊: 1	焼失建物: 6,030
---------	------------	-------------

※ 南海トラフ地震は広範囲にわたって甚大な被害がもたらされるため、近隣の府県からの広域支援が困難になると想定されています。



液状化危険度分布図



震度

震度 5 強
震度 6 弱
震度 6 強

土砂災害

- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害のおそれがある区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれのある区域
- 急傾斜地の崩壊
- 土石流

凡例 地図上の数値は国土数値情報 標高5次メッシュ(250mメッシュ)に基づく地盤高(標高)を表しています。(単位:m)

- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域 (土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 指定避難所 兼 指定緊急避難場所※
- 指定緊急避難場所(空地)※
- 城陽市役所
- 警察署・交番
- 消防署

※ 指定緊急避難場所の詳細は、6 避難場所等一覧参照



生駒断層帯

縮尺 1:20,000

生駒断層帯について

京都府域周辺には22の断層(地盤のずれ)断層帯があり、城陽市は生駒断層帯を震源とする地震によって、最も大きい被害が出る想定されています。

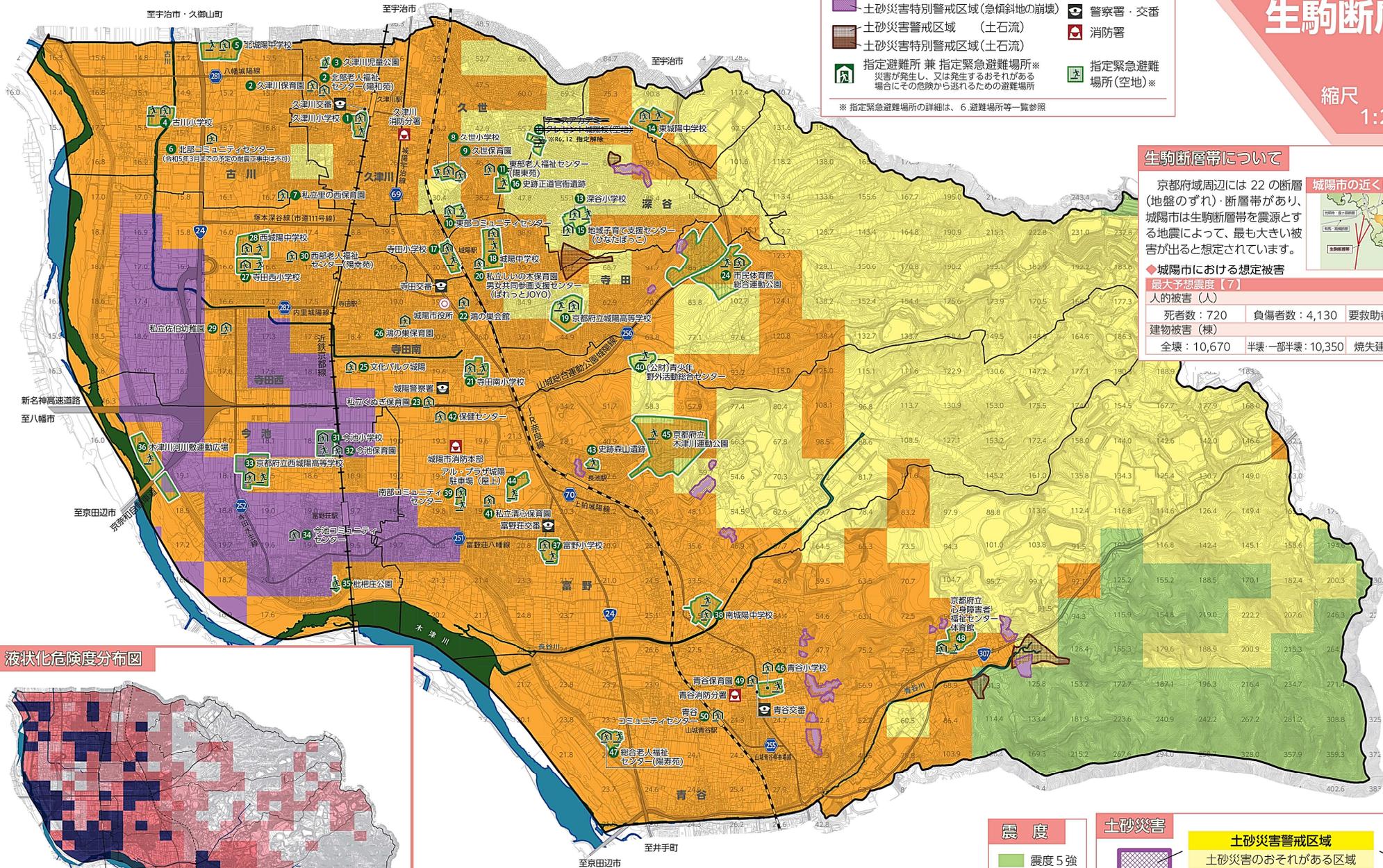
城陽市の近くにある断層



城陽市における想定被害

最大予想震度(7)

人的被害(人)		
死者数: 720	負傷者数: 4,130	要救助者数: 3,150
建物被害(棟)		
全壊: 10,670	半壊一部半壊: 10,350	焼失建物: 1,230



液状化危険度分布図

